

平成30年5月23日

平成30年度第1回小金井市廃棄物減量等推進審議会次第

1 開 会

会議録の確認について

2 報 告

- (1) 燃やすごみの処理量の昨年度との月別の比較について（平成28年度～平成29年度）
- (2) 平成29年度可燃ごみ処理の支援状況について
- (3) 小金井市清掃関連施設整備基本計画（概要版）
- (4) 「未活用資源（可燃ごみに含まれる資源化可能物）の有効利用方策の調査・研究に関する専門委員会報告書」について
- (5) 平成30年度一般廃棄物処理計画について

3 議 題

平成29年度施策の実績報告について

4 その他

燃やすごみの処理量の昨年度との月別の比較について（平成28～29年度）

単位：t

項目	平成28年度				平成29年度				28・29年度 比較増減量 (G=F-C)	28・29年度 比較増減率 (H=G/C)
	合計(C=A+B)				合計(F=D+E)					
	家庭系(A)	1人1日 当たり(g)	事業系(B)		家庭系(D)	1人1日 当たり(g)	事業系(E)			
4月	1,036.6	291.1	31.5	1,068.1	911.9	253.6	27.8	939.7	△ 128.4	△ 12.02%
5月	1,038.8	282.0	34.4	1,073.2	1,029.4	277.0	32.4	1,061.8	△ 11.4	△ 1.06%
6月	999.4	280.1	34.5	1,033.9	974.6	271.0	31.1	1,005.7	△ 28.2	△ 2.73%
7月	1,047.7	284.1	36.0	1,083.7	979.6	263.4	30.1	1,009.7	△ 74.0	△ 6.83%
8月	1,041.7	282.0	34.1	1,075.8	988.4	265.9	30.2	1,018.6	△ 57.2	△ 5.32%
9月	985.5	275.5	30.6	1,016.1	926.2	257.3	28.4	954.6	△ 61.5	△ 6.05%
10月	962.1	260.0	29.4	991.5	1,018.6	273.4	32.1	1,050.7	59.2	5.97%
11月	1,031.3	287.8	31.1	1,062.4	940.6	260.9	34.6	975.2	△ 87.2	△ 8.21%
12月	1,071.0	289.5	29.9	1,100.9	987.6	264.9	32.0	1,019.6	△ 81.3	△ 7.38%
1月	1,026.2	277.2	30.4	1,056.6	1,007.2	270.0	29.8	1,037.0	△ 19.6	△ 1.86%
2月	881.1	263.6	26.3	907.4	846.6	251.3	24.4	871.0	△ 36.4	△ 4.01%
3月	1,015.9	274.0	29.8	1,045.7	989.5	264.6	30.8	1,020.3	△ 25.4	△ 2.43%
合計	12,137.3	年間平均実績値 278.9	377.9	12,515.4	11,600.2	年間平均実績値 264.9	363.8	11,964.0	△ 551.4	△ 4.41%

※ 四捨五入による表示をしているため、合計値と一致しないことがあります。  
 ※ 月ごとの1人1日当たり排出量は、各月の末日の住民基本台帳登録人数による算出  
 ※ 平成28年度の年間平均実績値の人口は、10月1日時点の人数により算出

※ 平成28年度の燃やすごみ目標値 278.6 (g/人・日) 0.3g超過  
 ※ 平成29年度の燃やすごみ目標値 275.4 (g/人・日) 10.5gマイナス

## 平成29年度 可燃ごみ処理の支援状況について

単位：t

団体名	支援量	搬入量 (3月末日実績)
多摩川衛生組合 (※1)	6,000	5,271.05
国分寺市	3,600	3,159.98
ふじみ衛生組合 (※2)	3,500	3,070.15
柳泉園組合 (※3)	500	438.87
合 計	13,600	11,940.05

(※1)：構成市（稲城市・狛江市・府中市・国立市）

(※2)：構成市（三鷹市・調布市）

(※3)：構成市（東久留米市・清瀬市・西東京市）

未活用資源（可燃ごみに含まれる資源化可能物）の有効利用方策の  
調査・研究に関する専門委員会

報告書

平成30年3月

小金井市廃棄物減量等推進審議会専門委員会

## 目次

- 1 調査・研究の概要
  - 1.1 背景と目的
  - 1.2 設置の経過及び実施概要
  - 1.3 専門委員会の運営・構成
  
- 2 未活用資源の有効利用方策に向けた調査・研究
  - 2.1 調査対象の選定
  - 2.2 事業化に向けての課題の明確化・解決手法の検討経過
  - 2.3 実地調査の報告
  
- 3 廃食油回収に向けた調査・研究結果
  - 3.1 事業の背景・目的
  - 3.2 廃食油回収量の試算
  - 3.3 実施方法の検討
  - 3.4 他の施策・部署との連携に係る検討
  
- 4 まとめと提言
  - 4.1 事業化に向けた実施方法
  - 4.2 施行実施の提案
  - 4.3 今後の検討課題

参考資料1 「廃食油回収量の試算についての考察」

「京都市の廃食用油の回収の実績と小金井市での推測」

参考資料2 「土曜生ごみ投入事業を利用した廃食油回収事業スケジュール案」

参考資料3 「小金井市公立小中学校における生ごみ投入及び廃食油投入状況」

## 1 調査・研究の概要

### 1.1 背景と目的

市の可燃ごみ処理は、平成19年4月から、広域支援により多摩地域の自治体及び一部事務組合にその処理をお願いしており、ごみ処理施設の設置及び運営等を共同で行うことを目的に設立された浅川清流環境組合（構成市：日野市、国分寺市、本市）にて、日野市内での新可燃ごみ処理施設の本格稼働を目指して事業を進めているところであるが、新可燃ごみ処理施設が稼働するまでの間は、引き続き、広域支援へのご理解、ご協力をいただかなければならない。こうした状況を踏まえ、循環型社会の形成を目指すとともに、市の可燃ごみの処理をお願いしている各施設周辺住民及び関係者の負担を少しでも軽減できるように、より一層、ごみの減量に努めていくことが必要となる。

本専門委員会は、最大限のごみ減量を図ることを目的に、基本計画及び処理計画に基づいて、未活用資源（可燃ごみに含まれる資源化可能物）の有効利用方策の調査・研究を行うための具体的取組として、より専門性の高い調査・研究を行うために、廃棄物減量等推進審議会（以下「審議会」という。）を補完するものとして設置した。

### 1.2 設置の経過及び実施概要

可燃ごみ減量の課題とされる生ごみ、紙オムツ、古紙（雑紙）、廃食油等の「可燃ごみに含まれる資源化可能物」について、通常審議会内では審議し尽くせない状況にあったことを背景に、平成27年度第4回審議会の中で、審議会委員から専門委員会設置の要望が上がり、平成28年度6月の委員改選の後、平成28年度第2回審議会において専門委員会の設置が決定した。

調査・研究対象として、各種計画、資料及び組成分析の結果を基に、減量効果が高いと思われる資源化可能物を選定し、以下のとおり調査・研究を行った。

- ①組成分析の結果を基に、生ごみ、生ごみ乾燥物、古紙（雑紙）、紙オムツ、廃食油の5件を調査対象品目として選定した。また、ごみの減量・分別の徹底に対するインセンティブの付与について検討した。
- ②事業化した際の環境影響、減量効果及び費用対効果に係る調査・検討を行った。また、事業化の前段となる実証実験の実現可能性、費用負担について検討した。
- ③他の自治体ですでに事業化されている施策について調査し、本市における実施を困難とする課題を明らかにし、その解決手法について検討した。
- ④事業化に向けて行うべき実証実験の計画を策定した。このとき、体制、期間、場所などの想定を行い、実証実験による回収量及び費用の試算を行った。

### 1.3 専門委員会の運営・構成

専門委員会は小金井市廃棄物減量等推進審議会規則（以下「規則」という。）第6条の規定に基づき設置された。期間は委員の任期中（2年間）とし、任期内の成果として一定の報告書を提出することとした。また、専門委員会設置の経緯を考慮して、その活動は自主的なものとし、委員は審議会委員の中から本人の参加希望の意思に基づき会長

が指名し決定した。専門委員会構成委員は表1に示すとおりである。

専門委員会の調査・研究結果については、規則第6条第5項の規定に基づき、専門委員会開催ごとに委員長から直近の審議会に報告するものとした。

(表1 専門委員会委員名簿)

委員氏名	審議会役職	選出区分
渡辺 浩平	会長	学識経験者
◎岡山 朋子	副会長・会長	学識経験者
石田 潤	委員	一般市民
北澤 和己	委員	一般市民
杉本 久也	委員	一般市民
山田 英夫	委員	一般市民
吉田 孝	委員	一般市民
清水 勉	委員	事業者代表
○林 和夫	委員	ごみゼロ化推進員代表
多田 岳人	委員	消費者団体代表
岸野 勝利	委員	ごみゼロ化推進員代表

(◎専門委員会委員長、○専門委員会副委員長) 敬称略(平成29年4月1日現在)

専門委員会の活動期間は、平成28年度から29年度の2か年とし、計13回(行政視察及び臨時会を含む)開催した。開催日と主な内容は表2のとおりである。

(表2 専門委員会開催実績)

年度	件名	開催日	場所	内容
28年度	第1回	H28.10.25	市役所第二庁舎 801会議室	(1) 委員長の互選 (2) 審議方法について (3) 調査・研究テーマ及び審議内容について
	第2回	H28.11.28	市役所第二庁舎 801会議室	(1) 副委員長の互選について (2) 未活用資源(可燃ごみに含まれる資源化可能物)の有効利用方策の調査・研究
	第3回	H28.12.27	市役所第二庁舎 801会議室	(1) 未活用資源(可燃ごみに含まれる資源化可能物)の有効利用方策の調査・研究 (2) 組成分析結果の分析
	第4回	H29.1.25	中間処理場 事務所棟研修室	(1) 未活用資源(可燃ごみに含まれる資源化可能物)の有効利用方策の調査・研究 (2) 組成分析結果の分析
	第5回	H29.2.24	行政視察	・イトーヨーカドー見学 ・中間処理場見学(不燃ごみ分別状況)

29 年度	第1回	H29.4.11	市役所第二庁舎 801会議室	(1) 未活用資源（可燃ごみに含まれる資源化可能物）の有効利用方策の調査・研究
	第2回	H29.5.24	中間処理場 事務所棟研修室	(1) HDMシステム生ごみ減容化の検証 (2) 食品リサイクル（フードロス対策）実証実験の具体案の報告 (3) 廃食油回収の実証実験（案）について (4) 紙の分別について、エリア推計等
	第3回	H29.7.4	中間処理場 事務所棟研修室	(1) HDMシステム生ごみ減容化の検証 (2) 食品リサイクル（フードロス対策）実証実験の具体案の報告 (3) 廃食油回収の実証実験（案）について (4) 紙の分別について、エリア推計等
	第4回	H29.8.11	市役所第二庁舎 501会議室	(1) 廃食油回収の実証実験（案）について (2) 食品リサイクル（フードロス対策） (3) 専門委員会中間報告について
	第5回	H29.9.22	市役所第二庁舎 801会議室	(1) 大型生ごみ減量化処理機器について (2) 食品リサイクル（フードロス対策）について (3) 廃食油回収の実証実験（案）について (4) 専門委員会中間報告について
	臨時会	H29.10.26	市役所第二庁舎 801会議室	(1) 廃食油回収の事業化検討方針まとめ ※独自の勉強会として開催
	第6回	H29.12.7	中間処理場 事務所棟研修室	(1) 専門委員会中間報告について (2) その他
	第7回	H30.2.22	中間処理場 展示ルーム	(1) 専門委員会報告書の取りまとめ



## 2 未活用資源の有効利用方策に向けた調査・研究

### 2.1 調査対象の選定

主に、組成分析の結果を参考に検討を行い、可燃ごみに含まれる未活用資源の具体的品目として、生ごみ、紙オムツ、古紙（雑紙）、廃食油を調査対象に選定した。

### 2.2 事業化に向けての課題の明確化・解決手法の検討経過

調査対象として選定した未活用資源について、以下のとおり現状の調査を行い、課題の明確化を図った。

#### ①生ごみ

生ごみについては、可燃ごみの組成分析の結果から、その約半分が生ごみであり、生ごみの減量が可燃ごみの減量に大きく関わることを再確認した。専門委員会として、生ごみの減量方式として、生ごみ減容HDMシステムと業務用生ごみ処理機シンクピア（微生物生分解）の2種類について検討を行い、市の可燃ごみ処理施設として採用する方法と、対象地域を選定し、施設を限定して大型生ごみ処理機システム導入を行う方法とに絞り研究したが、いずれも現時点では実現不可能であるとの結論に至った。検討経過は以下のとおりである。

#### ・生ごみ減容HDMシステム

委員から0.3t～1tのHDM実証実験の提案があり、検討を行ったが、大型機器の導入の見通しに欠けることから、実証実験の実施検討には至らなかった。また、市の可燃ごみ処理施設として実施する場合の建設場所についても議論したが解決策が見出せず、実施は困難であると判断した。

#### ・業務用生ごみ処理機シンクピア

0.3tのシンクピア実証実験の提案についても、最終的な大型機器の導入の見通しに欠けることから、実証実験の実施検討には至らなかった。しかし、更なる可燃ごみ減量の観点から、現在、市内小中学校に設置している乾燥式生ごみ処理機（リース物件）を微生物による消滅型のシンクピアに変更することは可能であると考えられる。ただし、その場合、排水など環境上の問題と機器の導入費用の問題を解決する必要がある。また、市の補助制度を利用した自治会などからの生ごみ処理機設置の要望に応じて、市が導入検討に協力することは可能と考える。なお、本件については、現在、ごみ対策課において大型生ごみ処理機補助制度の見直しが検討されているため、その結果を待ち、必要となる対応や課題を改めて議論するものとする。

#### ②紙オムツ

紙オムツは現在、市民の経済的負担軽減の目的から無料収集を行っており、市の指定収集袋ではなく任意の袋（透明又は半透明）で排出することが可能である。このため、多くの一般家庭では排出段階で既に分別がなされている。そのため、収集後の選別が不要であることから、資源化の方策が確保できれば可燃ごみの大きな減量が見込まれる。しかしながら、現状では、紙オムツの資源化施設の導入は全国的にも限られ、衛生上の問題から焼却が望ましいとの考え方も根強いことから、現時点における事業化は困難であると判断した。

### ③古紙（雑紙）

古紙（雑紙）については、組成分析結果のデータから可燃ごみへの混入量がかなり多いと判断できることから、資源化にあたっては混入以前の分別の徹底が課題となる。これについては、古紙を適切に分別するための方策を議論した。その結果、既に使われている雑がみ専用の回収袋利用の周知などを含めた分別についての啓発活動を強化する必要があるとの認識を共有した。

### ④廃食油

詳細は、次項「3 廃食油回収に向けた調査・研究結果」による

### ⑤食品ロス（フードロス）対策

物流センターを利用して防災備蓄食品を減量・リサイクルし、食品ロス削減に寄与する、一般社団法人食品ロス・リポーンセンターの活動を研究。当団体は東京都の「平成28年度持続可能な資源利用のためのモデル事業」を受託し、防災備蓄食品の入れ替え時において、物流センターを利用した減量・リサイクルを実現し、食品ロス削減を推進するプロジェクトを実施した。小金井市の防災備蓄食品についても、在庫入れ替え時にその食品を市内の福祉関連施設、市立小中学校の学校給食に提供することを検討した。当団体の取り扱う防災備蓄食品を小金井市立小学校1校の学校給食に導入することが決定した（平成30年3月実施予定）。今後、食品ロスの削減のみならず食育推進に寄与する活動への発展が期待できる。そのためには、福利関連部署、市教育委員会、各学校長、栄養士会等の理解を得て連携していく必要がある。

市ごみ対策課では、平成29年度から月1回の拠点回収でフードドライブを開始した。また、市ボランティア団体である「ごみゼロ化推進会議」主催にて食品ロス削減をテーマにした講演会を実施し啓発を行う。今後も、市民（消費者）への啓発活動に力を入れるとともに、関連部署、市内事業所等との連携が求められている。

### ⑥ごみの減量・分別の徹底に対するインセンティブ付け方策

市民が主体的にごみ減量に携わる意識醸造のため、さくらポイントカードとの連携を検討する。

## 2.3 実地調査の報告

### ①イトーヨーカドー 武蔵小金井店

食品リサイクル推進の取組、消滅型生ごみ処理機の導入状況を視察。弁当残渣、惣菜・サラダ残渣等をJRSにて真空乾燥方式で資料化（年間144t）

野菜類残渣をバイオ処理装置シンクピアで消滅処理（年間16.5t）

シンクピア（機種GJ-100、100kg/日）を見学したが、殆ど臭いがなく、残渣も少ない。

### ②中間処理場

燃やさないごみの組成調査。不燃ごみ手選別レーンを見学。

### 3 廃食油回収に向けた調査・研究結果

#### 3.1 事業の背景・目的

現在、小金井市では、一般家庭から排出される不要となった食用油（以下「廃食油」という。）は、「固める」あるいは「紙などに含ませる」などして可燃ごみとして収集・処理している。これを資源物として回収することで、可燃ごみの減量を図り、新たな資源（BDF化、工業用洗剤など）への転換により資源化の推進が期待できる。廃食油については、既に市民主体の生ごみ投入事業の一環として一部で収集を行っている実績もあることから、実現性も比較的高く、早めの着手が可能と判断し、事業化に向けた検討を行った。

#### 3.2 廃食油回収量の試算

小金井市で廃食油の資源回収を実施した場合の見込み回収量の試算を下記に行ったところ、月1t、年間で12t程度の回収が見込まれるとの結果が得られた。

（小金井市における回収見込み量の試算）

運送事業者が小金井市で行っている廃食油の回収実績量の間値である60ml/戸を小金井市各戸から月あたりに排出される廃食油量とみなし、世帯構成の違いによる食用油の使用頻度のバラツキを勘案し、小金井市の総世帯数の1/3にあたる世帯が60mlの廃食油を毎月排出するものとして試算する。

（算出式）

$$59,522/3=19,840 \text{ (2017/11/1 現在の総世帯数)}$$

$$19,840 \times 60\text{ml} = 1,190\text{l}$$

$$1,190\text{l} \times 0.9 = 1,071\text{kg} \approx \text{約} 1\text{t/月} \text{ (比重} 0.9 \text{ と仮定)}$$

詳細は参考資料1「廃食油回収量の試算についての考察」※参照

※一般社団法人廃棄物資源循環学会（2010）. 廃棄物資源循環学会研究発表会講演集 21（0）, 151-151

なお、比較資料として「京都市の廃食用油の回収の実績と小金井市での推測」添付

#### 3.3 実施方法の検討

具体的な実施方法として、市民ボランティアによる土曜日生ごみ投入事業の活動を利用した廃食油の回収を目指す方法を選択し、現状の把握を行い、参考資料2のとおり、事業化に向けた実証実験の検討、スケジュール案の作成を進めた。

土曜日生ごみ投入事業とは、市民のボランティア活動として実施されており、市内小中学校に設置される大型生ごみ処理機（学校給食用）が稼動していない土曜日に市民が持ち寄った生ごみを投入することで、一般家庭から排出される可燃ごみの減量を図る取り組みである。

市内小中学校における生ごみ投入及び廃食油の投入状況が参考資料3のとおりである。土曜日生ごみ投入リサイクル事業の中で、通年にわたり廃食油の回収も行っている小金井第一小学校廃食油の回収実績としては、昨年7月からの1年間で約76kgの廃食油が回収され、業者によってBDF化され有効活用されている。また、高品質なバイ

オディーゼル燃料を精製するため、回収する油の種類を表3のように制限している。

(表3 回収対象品)

回収可能な油脂	回収できない油脂
菜種油、大豆油、コーン油、ごま油 サフラワー油、ひまわり油、サラダ油 などの植物油	鉱物油、牛脂、ラード(豚油)、パーム油 やし油 などの油

現在、市民のボランティア活動として、市立小中学校のうち5校（一小、緑小、南小、一中、二中）にて土曜日投入を行っている。

土曜日投入の取組みについて、現状を把握するために専門委員会委員による現地確認及び参加する市民ボランティアへの聞き取り調査を行った。調査の結果をまとめたものは参考資料2参照。課題として、市民ボランティアに依存する現状の土曜日生ごみ（廃食油）投入の取組みは、参加するボランティアの高齢化や町会の縮小に伴い、なり手が不足し、縮小傾向にあること、また、一般家庭から集まった廃食油はボランティアが業者指定の場所まで持ち込むか、学校給食から出る廃食油と混ぜて回収しているため、その区別と管理・回収方法に課題があることが明らかになった。

### 3.4 他の施策・部署との連携に係る検討

学校施設を利用した廃食油の回収を本格的に市の新規事業として行う場合には、教育委員会及び各学校長、学校給食調理業務に携わる関係者等の了解、連携が必要となる。特に安全な取扱いが求められる廃食油の保管場所、管理方法については特段の配慮が必要となる。また、併せて給食から出る廃食油を取り扱う処理事業者との調整が必要となる。

## 4 まとめと提言

### 4.1 事業化に向けた実施方法

小金井市における未活用資源（可燃ごみに含まれる資源化可能物）の有効利用方策の調査・検討を13回にわたり当専門委員会にて行った結果、未活用資源候補の中で、回収方策や回収後のリサイクル処理体制が既に確立されており、参考とすべき他市町村での回収実績等もある廃食油の回収が、市として事業化を図る上で実現性が最も高いとの結論に達した。

なお、当小委員会ではこの廃油回収事業の具体案の絞り込みは行わなかった。

具体的な事業化の案を以下に【実施案1～3】として示す。

実施案	1 土曜日生ごみ投入事業を利用した回収	2 くつ・かばん類の拠点回収事業を利用した回収	3 市内事業所を拠点とした回収
方式	これまでの市民ボランティアによる土曜生ごみ収集、夏休み生ごみ収集と並行して行われてきた廃食油回収を市の事業として拡大する。	現在、市の事業として行われている靴・かばん回収事業と同様の方式で、拠点回収を実施する。	市内のスーパー・小売店などに協力を依頼し、回収拠点として店頭回収を行なう。
回収拠点	市内小中学校 10 校（12 校）	リサイクル事業所	大型スーパー・小売店
回収日時	土曜生ごみ回収日	毎月第二火曜日	営業時間中いつでも
回収方法	ペットボトル等の可搬容器により持ち寄る（原則、別容器に移し替える） ※容器回収は要検討事項	ペットボトル等の可搬容器により持ち寄る（原則、別容器に移し替える） ※容器回収は要検討事項	店舗の規定による
管理者	委託（シルバー人材？）	市職員	社員
回収業者への引き渡し	給食廃食油引取りに準ずる	回収当日の廃油処理業者による回収	店舗内回収に準ずる
利点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの市民ボランティアの回収実績（5 校）</li> <li>・土曜生ごみ回収との相乗効果</li> <li>・回収拠点の市内各所への分散</li> <li>・市の関与による更なる回収促進</li> <li>・土曜生ごみ活動衰退の防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大きな課題が無く早急に着手できる</li> <li>・靴・かばん回収との相乗効果</li> <li>・早期に他市同様の資源化の取組みがアピールできる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の関与が最少</li> <li>・段階的に回収拠点を拡大できる</li> </ul>
解決すべき課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会、栄養士会などの合意</li> <li>・回収、保管場所の確保</li> <li>・管理要員の確保</li> <li>・有価物の取り扱い</li> <li>・給食廃食油引取り業者と契約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早晚ジャノメ跡地からの移転が必要</li> <li>・回収拠点の拡大（公民館等の市施設）</li> <li>・有価物の取り扱い</li> <li>・廃油処理業者との契約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗の協力</li> <li>・有価物の取り扱い</li> <li>・店舗との契約（覚書）</li> </ul>
コスト	大（主に人件費）	中	小
実証実験	H31 年度	不要（または H30 年度試行）	不要（または H30 年度試行）
開始時期	H32 年度	H30 年度	

#### 4.2 試行実施の提案

事業化の準備にあたり、現時点では予測できない問題点や要改善事項等を明確化し、その効果的な対策等を検討することを目的に、平成30年度に試行実施し、今後の事業化に向けての必要な情報を把握することを提案する。

#### 4.3 今後の検討課題

廃食油の回収を小金井市の事業として拡大するにあたり、早急に検討し、対処すべき事項を以下にまとめる。

- ・ 事業化の前提準備として行う試行に向けての準備事項を整理し、出来るところから前倒しで取り掛かる体制を早急に検討し構築する。
- ・ 廃食油回収事業の成否は、市民が事業の意義を理解・賛同し、積極的に参加する意欲を掻き立てる事前広報の有効性に掛かっている。何らかのインセンティブを含め、有効かつ効果的・効率的な広報手段の検討・展開を行う。
- ・ 廃食油の収集運搬および処理を依頼する業者との調整を踏まえて、廃食油回収方法の詳細を決定し、最終的な業者選定と契約締結を行う。
- ・ 試行に必要な資源(人、物、金)の見積もりを行い、年度予算への計上を行う。
- ・ 実証実験の中で確認すべき事項をきちんと整理し、しっかり結果をまとめることで、事業化に向けた有益な情報として活用する。

# 平成30年度一般廃棄物処理計画

循環型都市小金井の形成  
～ごみゼロタウン小金井を～



平成30年4月1日  
小金井市環境部ごみ対策課



## 目 次

はじめに	1
第1 平成29年度一般廃棄物処理計画の実施状況	2
1 平成29年度ごみ・資源物処理量	2～4
2 平成29年度一般廃棄物処理計画に揚げた施策	4～10
第2 平成30年度ごみ処理計画	11
1 ごみ処理計画	12
2 平成30年度減量目標	13～14
3 施策の展開	15～20
第3 ごみ処理体制	21
1 家庭系一般廃棄物	21～23
2 事業系一般廃棄物	24～25
第4 市民・事業者・行政の役割	26
1 市民の役割	26
2 事業者の役割	26
3 行政の役割	27
第5 ごみ処理施設の維持・管理に関する事項	28
1 不燃・粗大ごみ処理施設	28
2 最終処分場・エコセメント化施設	28
第6 動物の死体処理について	28
1 市へ届け出るもの	28
2 市が収集するもの	28
3 処理方法	28
第7 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項について	29
1 市が収集しない一般廃棄物について	29
2 処理方法の変更	29
3 災害廃棄物について	29
第8 生活排水処理について	30
1 収集運搬	30
2 処理	30
別紙 平成30年度一般廃棄物処理計画 ごみ処理フロー図	

## 発生抑制に最優先に取り組み最大限のごみ減量を

はじめに

小金井市(以下「本市」という。)では、平成27年3月に「小金井市一般廃棄物処理基本計画」(計画期間平成27～36年度。以下「基本計画」という。)を策定し、「循環型都市小金井の形成～ごみゼロタウン小金井を～」を目指しています。

発生抑制を最優先とした3R\*の推進及び安心・安全・安定的な適正処理の推進を基本的な方針としつつ、集中と選択の観点から、より効果的かつ実践的なごみの減量を進めなくてはなりません。

本市の可燃ごみ処理については、ごみ処理施設の設置及び運営等を共同で行うことを目的に設立された浅川清流環境組合(構成市:日野市、国分寺市、本市)にて、日野市内での新可燃ごみ処理施設稼働を目指して事業を進めているところです。施設周辺住民をはじめとした日野市民及び日野市の関係者に深く感謝申し上げます。本市としては、今後とも、与えられた役割を誠実に遂行し、その責任を果たしてまいります。

また、本市の可燃ごみは、平成19年4月から、広域支援により多摩地域の自治体及び一部事務組合にその処理をお願いしていますが、新可燃ごみ処理施設が稼働するまでの間は、引き続き、広域支援への御理解、御協力をいただかなければなりません。更に、可燃ごみを焼却した後に発生する焼却灰は、本市を含む25市1町で構成される東京たま広域資源循環組合が運営する東京たまエコセメント化施設でセメント原料としてリサイクル処理しています。この場を借りて、本市の可燃ごみの処理をお願いしている施設周辺住民、多摩地域の自治体及び一部事務組合の関係者並びに東京たま広域資源循環組合の所在する日の出町住民に深く感謝申し上げます。

循環型社会の形成を目指すとともに、各施設周辺住民及び関係者の負担を少しでも軽減できるように、より一層、ごみの減量に努めていくことが必要です。

こうした状況を踏まえ、基本計画に基づいて、市民・事業者・行政が一体となって発生抑制に最優先に取り組むことで最大限のごみ減量を目指すこととし、平成30年度一般廃棄物処理計画を策定します。

\* 3Rとは、「リデュース(Reduce)=発生抑制、リユース(Reuse)=再使用、リサイクル(Recycle)=再生利用」という言葉の頭文字の“3つのR”をとって作られた言葉です。本計画においては、3Rを「発生抑制」「リユース」「リサイクル」と表記します。

# 第1 平成29年度一般廃棄物処理計画の実施状況

## 1 平成29年度ごみ・資源物処理量

### (1) 可燃系ごみ、不燃系ごみ

平成29年度一般廃棄物処理計画では、平成28年度に引き続き、市民一人ひとりがごみ減量に取り組むための目安となるように、「市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を4g減量する」ことを目標としました。これは、基本計画において、平成36年度までに356g/人・日以下(基準年度(平成25年度)実績処理量から40g減量)を目指すとしていることから、1年当たり4gずつの更なる減量を図るべく、平成29年度減量目標マイナス4gのうち、燃やすごみを3g、その他を約1gの減量に向けて取り組みました。

平成29年度の家庭系燃やすごみの排出量(推定)は11,467tの見込み、その他の合計は4,689t<sup>\*</sup>の見込みです。平成29年度の人口(平成29年10月1日基準)は119,984人であることから、市民1人1日当たりのごみ排出量は、推計368.9g(可燃系261.8g、その他107.1g)となり、平成29年度の減量目標384gを15.1g下回りました。よって、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の減量目標マイナス4gを達成できる見込みです。

※算出方法(その他の合計4,689t=粗大ごみ(可燃系)計204t+不燃系ごみ計4,589t+有害ごみ42t-事業系燃やさないごみ5t-資源物残渣等141t) 4ページ参照

### (2) 資源物

平成29年度処理量(推定)は10,247tの見込みです。平成28年度は9,731tでした。

#### 【目標達成の状況(推計)】

基本計画の考え方にに基づき、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を平成29年度減量目標として設定しました。推計による達成状況の内訳は下記のとおりです。

	分別区分	市民1人1日当たりの排出量(g/人・日)	
		平成29年度推計	平成29年度目標
家庭系ごみ	燃やすごみ	261.8	275.4
	燃やさないごみ	33.2	33.5
	プラスチックごみ	52.0	53.4
	粗大ごみ	20.9	20.7
	有害ごみ	1.0	1.0
	合計	368.9	384.0
資源物	古紙・布・空き缶・びんなど		
集団回収	古紙・布・空き缶・びんなど		

平成29年度上期の実績による年度末推計値から、市民1人1日当たりの合計は、減量目標を達成できる見込みです。内訳は、目標値に対して、燃やすごみは13.6g マイナス、燃やさないごみは0.3g マイナス、プラスチックは1.4g マイナスの見込みで、粗大ごみは0.2g 超過となる見込みですが、合計では15.1g マイナスとなると推計されます。

### (3) 今後の課題

平成29年度の市民1人1日当たりのごみ排出量のうち、可燃系ごみについては、目標を達成できる見込みですが、基本計画に定めた平成36年度までの減量目標達成のため、本市の最重要課題である可燃ごみの更なる減量に向けて、引き続き市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、行動することが重要となります。市民は、ごみを排出する当事者であるという自覚と責任を持って行動し、発生抑制(ごみになるものは買わない・もらわない、食品ロスの削減など)、リユース(不要となったものは必要な人に譲るなど)、リサイクル(資源物の分別徹底など)などの取組を実践することが大切です。また、事業者は、自らの責任でごみを適正に処理することが原則であることを踏まえ、法令を遵守した適正な処理を推進するとともに、事業活動においては、レジ袋の削減、簡易包装の推進、環境に優しい商品の提供などに取り組むことが重要です。さらに行政は、市民・事業者・行政それぞれの取組が相乗的な効果を得ることができるようなコーディネートを行うなど施策の展開を図ります。

また、本市では様々なごみの減量及び資源化の推進への取組を実施していますが、転出入者が多いこと、人口が増加する傾向もあることから、全ての市民にその取組が十分に浸透しているとは言い難い現状があります。各施策について、一人でも多くの市民に御理解・御協力いただくためには、広報媒体、イベント及び環境教育・環境学習など市民への情報発信の機会をできる限り活用した啓発活動を強化するとともに、新たな施策の展開を図ることも重要になってきています。

平成29年度ごみ・資源物処理量

(単位：t)

分別区分		処理方法		平成29年度 処理量(推計)	平成28年度 処理量(実績)	
可燃系ごみ	燃やすごみ	焼却		11,805	12,515	
		家庭系		11,467	12,138	
		事業系		338	377	
	粗大ごみ (可燃系)	木質系粗大ごみをサーマルリサイクル*1		152	137	
		布団を資源化又はサーマルリサイクル		52	52	
小計				12,009	12,704	
不燃系ごみ※4	燃やさないごみ	破碎・選別	資源化	鉄など金属を資源化	277	288
				燃やさないごみ、粗大ごみ(不燃系)を破碎後、選別した廃プラスチック類などをケミカルリサイクル*2	1,153	1,184
				小型家電回収*3	214	231
	粗大ごみ (不燃系)	破碎・選別	資源化	燃やさないごみ、粗大ごみ(不燃系)を破碎後、選別した廃プラスチック類などをサーマルリサイクル	773	749
				プラスチック製容器包装については、容器包装リサイクル法に基づく資源化	1,804	1,808
	プラスチックごみ	選別	資源化	廃プラスチック類をケミカルリサイクル	368	369
				小計		4,589
有害ごみ	資源化・一部埋立			42	38	
資源物	資源化			10,247	9,731	
合計				26,887	27,102	

※ 家庭系及び事業系ごみ・資源物の合計量(算出方法は以下のとおり)です。

平成29年度処理量(推計)は、平成29年9月末までの実績を基に、ごみ・資源物として市の収集(回収)及び集団回収で回収されたもの並びに市長の指定した場所などへ搬入した事業系ごみが、全てそれぞれ焼却又は資源化など処理されるものとして算出しました。平成28年度人口(10月1日現在):119,238人、平成29年度人口(10月1日現在):119,984人

\*1:サーマルリサイクルとは、単に焼却するだけでなく、焼却の際に発生する熱エネルギーを回収・利用することをいう。

\*2:ケミカルリサイクルとは、ガス化溶融等により化学原料としてリサイクルすることをいう。

\*3:小型家電回収とは、不燃系ごみのうち、使用済小型電子機器等を、選別して抜き取り、小型家電リサイクル法に基づき、国が認定した事業者へ搬入する運搬業者に売却し、アルミ、貴金属、レアメタル等の再資源化を促進することをいう。

\*4:不燃系ごみには、事業系燃やさないごみ(持込分)及び資源物残渣・スプレー缶が含まれる。  
平成28年度処理量(実績):事業系燃やさないごみ(持込分)6t、資源物残渣・スプレー缶135t  
平成29年度処理量(推計):事業系燃やさないごみ(持込分)5t、資源物残渣・スプレー缶141t

## 2 平成29年度一般廃棄物処理計画に掲げた施策

平成29年度一般廃棄物処理計画では、ごみの減量及び資源化の推進に向けて、優先して取り組む施策及び継続させて取り組む施策を掲げました。各施策の実施状況は、以下のとおりです。

### 施策表の表記について

優先度の高い順に、【優先実施】【重点実施】【継続実施】と区分けしています。

【優先実施】…喫緊の課題として特に強化して取り組むべき施策

【重点実施】…重視して取り組む施策

【継続実施】…継続して取り組む施策

目標の欄は、可能な限り数値による表記に努めますが、一部数値表記が困難な場合は「維持継続」「強化継続」「適時実施」と記載します。また、実施する取組のうち、既に制度化され、または恒常的に実施し、目標を設定しない業務については、目標欄を「-」とします。

### (1) 発生抑制を最優先とした3Rの推進

発生抑制を最優先とした3Rの推進に向けて、「ごみを出さないライフスタイルの推進、リユースの推進、分別の徹底、資源循環システムの構築、啓発活動の強化、環境教育・環境学習の推進、地域におけるひとつづくり・まちづくりの促進、拡大生産者責任の追及、事業活動における3Rの推進、市施設における3Rの推進」という10の計画項目を定め、各施策の展開を図りました。中でも、「1 ごみを出さないライフスタイルの推進」と「4 資源循環システムの構築」の(6)未活用資源(可燃ごみに含まれる資源化可能物)の有効利用方策の調査・研究を、【優先実施】として位置付けました。燃やすごみを特に強化して減量するために、3Rに関する啓発の強化を継続しつつ、可燃ごみに混入している資源化可能物について調査・研究し、中長期的視野に立った、効率と効果の検討に着手することとしたものです。

計画項目／取組内容	具体的な取組	目標	12月末実績
<b>1 ごみを出さないライフスタイルの推進</b> <b>【優先実施】</b> (1)ライフスタイル変革への支援 (2)ごみになるものはもらわない・買わない取組の推進 (3)食品ロス削減の推進 (4)生ごみの水切り及び自家処理の推進 (5)マイバッグ・マイボトル・マイはしの利用促進	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	計画項目5参照	計画項目5参照
	生ごみの水切り及び自家処理等の推進に関する調査・研究	小委員会の開催	小委員会6回開催
	食品ロス削減に関する調査・研究	維持継続	フードドライブ試行実施6回
	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	計画項目5参照	計画項目5参照
<b>2 リユースの推進</b> <b>【継続実施】</b>	有効利用先の確保（リユースできるもの）	強化継続	強化継続
	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	計画項目5参照	計画項目5参照

(1)リユースルートの構築と円滑な運用を推進 <b>【重点実施】</b> (2)くつ・かばん類の効果的回収や有効活用の推進 (3)リユース食器の有効活用 (4)リユース活動の支援と周知 (5)リユース施策の調査・研究	くつ・かばん類を含む、分別区分及び回収方法の見直しの検討	維持継続	維持継続
	リユース食器無料貸出し	年 20 件	18 件
	リサイクル事業所（小金井市シルバー人材センター）との連携	維持継続	維持継続
	フリーマーケットの支援	維持継続	維持継続
	リユース推進施策の調査・研究	維持継続	維持継続
	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	計画項目 5 参照	計画項目 5 参照
<b>3 分別の徹底</b> <b>【継続実施】</b> (1)組成分析の実施 <b>【重点実施】</b> (2)正しい分別方法の周知 (3)清掃指導員による分別指導の徹底	組成分析	年 4 回（可燃）	3 回（可燃）
	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	計画項目 5 参照	計画項目 5 参照
	ごみ相談員（ごみゼロ化推進員）との連携	—	—
	分別方法の見直しの検討	強化継続	強化継続
	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	計画項目 5 参照	計画項目 5 参照
<b>4 資源循環システムの構築</b> <b>【重点実施】</b> (1)資源物の戸別・拠点回収の充実 (2)資源化ルートの構築と円滑な運用を推進 (3)生ごみ減量化処理機器購入費補助制度の推進 (4)生ごみ堆肥化事業の推進 (5)枝木・雑草類・落ち葉の有効利用 <b>【優先実施】</b> (6)未活用資源（可燃ごみに含まれる資源化可能物）の有効利用方策の調査・研究	資源物戸別・拠点回収	—	—
	有効利用先の確保（資源物）	維持継続	維持継続
	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	計画項目 5 参照	計画項目 5 参照
	家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助	年 350 件交付	219 件
	補助金交付要綱の整備による大型生ごみ処理機購入費補助	年 1 件交付	1 件
	ごみゼロ化推進員との情報交換	適時実施	適時実施
	夏休み生ごみ投入リサイクル事業の推進	投入者延数 2,500 人	1,473 人
	市民の自主的な取組である土曜日生ごみ投入リサイクル事業の支援	—	—
	地域の農業者や J A ・市内農産物取扱店との連携	維持継続	維持継続
	生ごみの効率的な収集・処理、有効利用に向けた調査・研究	小委員会の開催	小委員会 6 回開催
	枝木・雑草類・落ち葉の回収方法の見直しの検討	維持継続	平成 29 年 4 月から戸別回収隔週実施
	難再生古紙拠点回収箇所の拡大	新規 1 箇所（11 箇所→12 箇所）	12 箇所
	未活用資源（可燃ごみに含まれる資源化可能物）の有効利用方策の調査・研究	小委員会の開催	小委員会 6 回開催

	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	計画項目5参照	計画項目5参照
5 啓発活動の強化	ごみ減量キャンペーンの実施	4回	駅頭2回、市民まつり1回、店舗前1回実施
<b>【重点実施】</b> (1)広報媒体を活用した啓発活動の強化 (2)分かりやすい広報媒体の作成 (3)キャンペーンの実施 (4)イベントへの出展 (5)転入者への啓発強化 (6)効果的な啓発活動の調査・検討	イベントへの出展	年1回	年2回（桜まつり、市民まつり）
	転入者への啓発強化	強化継続	強化継続
	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	年40回	22回
	効果的な啓発活動の調査・研究	適時実施	適時実施
	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	—	—
6 環境教育・環境学習の推進	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	計画項目5参照	計画項目5参照
<b>【重点実施】</b> (1)小・中学校における環境教育の推進 (2)町会・自治会・子供会・その他団体などへの環境学習の推進 (3)情報の提供	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	計画項目5参照	計画項目5参照
7 地域におけるひとづくり・まちづくりの促進	ごみゼロ化推進会議（総会・全体会・役員会・運営委員会）の開催支援	適時実施	適時実施
<b>【重点実施】</b> (1)ごみゼロ化推進員による活動の推進 (2)ごみ相談員制度の認知度向上 (3)集団回収事業の支援 (4)市民・事業者・行政の連携体制の強化	ごみゼロ化推進員との情報交換	適時実施	適時実施
	町会・自治会・子供会への働きかけ	適時実施	適時実施
	地域ネットワークの構築	適時実施	適時実施
	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	計画項目5参照	計画項目5参照
8 拡大生産者責任の追及	国・都への働きかけ	—	—
<b>【重点実施】</b> (1)拡大生産者責任の追及 (2)事業者と行政の役割分担の見直し			
9 事業活動における3Rの推進	個別指導	—	—
<b>【重点実施】</b> (1)事業者自らの責任による法令を遵守した適正処理の推進 (2)事業系ごみの発生抑制の推進 (3)事業系ごみのリユース・リサイクルの推進 (4)事業用大規模建築物の所有者に対する立入指導の実施 (5)リサイクル推進協力店認定事業所の拡大 (6)店頭回収の推進	リサイクル推進協力店認定事業所の拡大	新規4事業所 (13事業所→17事業所)	新規1事業所
	自主回収・自主処理を行う店頭回収事業所の拡大	新規2事業所 (9事業所→11事業所)	新規1事業所
	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	計画項目5参照	計画項目5参照



10 市施設における 3 R の推進	庁内向け検査の実施及び結果公表	年 1 回	(2 月実施予定)
<b>【重点実施】</b> (1) 小金井市施設ごみゼロ化行動計画の推進 <b>【継続実施】</b> (2) 進捗状況・実績報告の公表	市職員に対する啓発	—	—

## (2) 安心・安全・安定的な適正処理の推進

安心・安全・安定的な適正処理の推進に向けて、「安心・安全・安定的な収集運搬の推進、可燃ごみの共同処理に向けた整備、廃棄物関連施設の整備、埋立処分量・焼却灰の削減」という4計画項目を定め、各施策の展開を図りました。

計画項目／取組内容	具体的な取組	目標	12月末実績
1 安心・安全・安定的な収集運搬の推進	収集運搬体制の確保	—	—
<b>【継続実施】</b> (1) 安心・安全・安定的な収集運搬体制の確保 (2) ふれあい収集の推進	ふれあい収集	—	—
2 可燃ごみの共同処理に向けた整備	浅川清流環境組合構成市としての責任履行	—	—
<b>【優先実施】</b> (1) 新可燃ごみ処理施設の整備 (2) 広域支援による可燃ごみの処理	多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づく広域支援の要請	—	—
3 廃棄物関連施設の整備	中間処理場施設更新を含む廃棄物関連施設の将来の処理機能及び再配置の計画策定	着手 (平成 29 年度中に策定)	清掃関連施設整備基本計画(案)についてパブリックコメントを実施
4 埋立処分量・焼却灰の削減	東京たま広域資源循環組合構成市としての責任履行	—	—
<b>【重点実施】</b> (1) 埋立処分量・焼却灰の最少化 (2) 適正な分別排出 (3) 広域的な連携	広報媒体活用による周知	—	—

## (3) 廃棄物処理を支える体制の確立

廃棄物処理を支える体制の確立に向けて、「災害発生時の対応に向けた体制整備、多摩地域の自治体・一部事務組合及び国・都との連携、収集・処理しない廃棄物への対応」という3つの計画項目を定め、各施策の展開を図りました。

計画項目／取組内容	具体的な取組	目標	12月末実績
<b>1 災害発生時の対応に向けた体制整備</b> <b>【継続実施】</b> (1)小金井市地域防災計画に基づく災害時体制の整備 (2)小金井市地域防災計画に基づく処理応援の要請	災害時体制の整備  「災害時における廃棄物の処理及び運搬の協力に関する協定書」を収集運搬業者と継続して締結  災害廃棄物処理計画及びマニュアルの策定	—	—
<b>2 多摩地域の自治体・一部事務組合及び国・都との連携</b> <b>【重点実施】</b> (1)多摩地域の自治体・一部事務組合との連携 (2)国・都との連携	綿密な連携による情報の共有	—	—
<b>3 収集・処理しない廃棄物への対応</b> <b>【継続実施】</b> (1)情報の提供 (2)関係機関・処理業者との連携による受入体制の整備	広報媒体を活用した最新情報の提供  専門に取り扱う業者との情報交換	—	—

#### (4) 生活環境保全の推進

生活環境保全の推進に向けて、「不法投棄防止体制の確立、環境負荷低減の推進」という2つの計画項目を定め、各施策の展開を図りました。

計画項目／取組内容	具体的な取組	目標	12月末実績
<b>1 不法投棄防止体制の確立</b> <b>【継続実施】</b> (1)パトロールの強化 (2)不法投棄防止対策の推進 (3)市民・事業者・その他関係機関との連携強化	定期的なパトロールの実施  啓発看板（不法投棄厳禁・犬のフン禁止）の配布・設置など個別案件への対応  市民・事業者・その他関係機関との連携強化	—	—
<b>2 環境負荷低減の推進</b> <b>【継続実施】</b> (1)低公害車の導入 (2)グリーン購入の推進	低公害車の積極的な導入及び関係者への協力要請  グリーン購入の推進	—	—

#### (5) 計画の実効性を高める仕組み

計画の実効性を高めるための仕組みづくりに向けて、「計画の進行管理の実施、ごみ処理コストの検証」という2つの計画項目を定め、各施策の展開を図りました。

計画項目／取組内容	具体的な取組	目標	12月末実績
<b>1 計画の進行管理の実施</b> <b>【重点実施】</b> (1)進捗状況の点検・評価	自己評価及び小金井市廃棄物減量等推進審議会にて点検・評価	年2回	随時
<b>2 ごみ処理コストの検証</b> <b>【継続実施】</b> (1)一般廃棄物処理事業に係るコスト管理と情報公開 (2)環境基金の有効活用	コスト管理	—	—
	情報の公開	—	—
	環境基金の有効活用	—	—

## 第2 平成30年度ごみ処理計画

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、良好な環境を次世代に引き継ぐためには、限りある資源を大切に使い、循環利用、有効活用に努め、環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会を形成することが求められています。

本市の可燃ごみ処理については、ごみ処理施設の設置及び運営等を共同で行うことを目的に設立された浅川清流環境組合(構成市:日野市、国分寺市、本市)にて、日野市内での新可燃ごみ処理施設稼働を目指して事業を進めています。

また、本市の可燃ごみは、新可燃ごみ処理施設が稼働するまでの間は、引き続き、その処理を多摩地域の自治体及び一部事務組合にお願いしなければなりません。更に、可燃ごみを焼却した後に発生する焼却灰は、本市を含む25市1町で構成される東京たま広域資源循環組合が運営する東京たまエコセメント化施設でセメント原料としてリサイクルすることで、日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場の延命化が図られています。また、本市の不燃系ごみは破碎・選別を経て、多くを資源化し、適切な処理に努めていますが、常にごみの減量に取り組み、各施設周辺住民及び関係者の負担を少しでも軽減していくことが必要です。

こうした状況を踏まえ、市民・事業者・行政が一体となって、最大限のごみの減量を目指して、「発生抑制を最優先とした3Rの推進」に向けた施策を展開します。また、収集運搬、中間処理、最終処分の各段階における円滑な廃棄物処理を行うため、「安心・安全・安定的な適正処理の推進」に向けた施策を展開します。更に、計画の遂行を支えるため、「廃棄物処理を支える体制の確立、生活環境保全の推進、計画の実効性を高めるための仕組み」に向けた施策を展開します。

# 1 ごみ処理計画

(単位：t)

分別区分		処理方法		平成29年度 計画処理量	平成30年度 処理量(推計)	
可燃系 ごみ	燃やす ごみ	焼却		12,397	12,368	
		家庭系		12,047	12,022	
		事業系		350	346	
	粗大ごみ (可燃系)	木質系粗大ごみをサーマルリサイクル* <sup>1</sup>		129	128	
		布団を資源化又はサーマルリサイクル		53	52	
小計				12,579	12,548	
不燃系 ごみ	燃やさない ごみ	破碎・ 選別	資源 化	鉄など金属を資源化	386	382
				燃やさないごみ、粗大ごみ(不燃系) を破碎後、選別した廃プラスチック 類などをケミカルリサイクル* <sup>2</sup>	1,106	1,094
				小型家電回収* <sup>3</sup>	201	199
	粗大ごみ (不燃系)	破碎・ 選別	資源 化	燃やさないごみ、粗大ごみ(不燃系)を 破碎後、選別した廃プラスチック類など をサーマルリサイクル	720	713
				小計		4,543
	プラスチッ クごみ	選別	資源 化	プラスチック製容器包装について は、容器包装リサイクル法に基づく 資源化	1,732	1,714
				廃プラスチック類をケミカルリサ イクル	398	394
小計				4,543	4,496	
有害ごみ	資源化・一部埋立			38	38	
資源物	資源化			9,728	9,647	
合計				26,888	26,729	

※家庭系及び事業系ごみ・資源物の合計量(算出方法は以下のとおり)です。

平成30年度計画処理量は、基本計画及び平成30年度減量目標\*<sup>3</sup>との整合を図り、ごみ・資源物として市の収集(回収)及び集団回収で回収するもの並びに市長の指定した場所などへ搬入する事業系ごみが、全てそれぞれ焼却又は資源化など処理されるものとして算出しました。資源物を除くそれぞれのごみの計画処理量は、計画目標値に人口(推定)を乗じて求めた数字であり、人口推移予想を反映した算出となっています。平成30年度人口(推定):121,007人(参考:平成29年度人口(10月1日現在):119,984人)

\*1:サーマルリサイクルとは、単に焼却するだけでなく、焼却の際に発生する熱エネルギーを回収・利用することをいう。

\*2:ケミカルリサイクルとは、ガス化溶融等により化学原料としてリサイクルすることをいう。

\*3:小型家電回収とは、不燃系ごみのうち、使用済小型電子機器等を、選別して抜き取り、小型家電リサイクル法に基づき、国が認定した事業者へ搬入する運搬業者に売却し、アルミ、貴金属、レアメタル等の再資源化を促進することをいう。

\*4:平成30年度減量目標は、P13に記載

## 2 平成30年度減量目標

### (1) 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量

平成27年度以降のごみ処理計画では、基本計画において平成36年度までに356g/人・日以下(基準年度(平成25年度)実績処理量から40g減量)を目指すとしていることから、市民一人ひとりがごみ減量に取り組むための目安となるように、「市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を4g減量する」ことを目標として設定しました。基本計画策定から4年目となる平成30年度は、平成29年度の目標値から更なる減量を目指すものです。

#### 【目標設定の考え方】

基本計画の考え方に基づき、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を平成30年度減量目標として設定します。平成30年度減量目標マイナス4gのうち、燃やすごみを約3g、その他(燃やさないごみ、プラスチックごみ、粗大ごみ、有害ごみ)を約1gの減量に向けて取り組みます。

	分別区分	市民1人1日当たりの排出量(g/人・日)	
		平成30年度目標	平成29年度目標
家庭系ごみ	燃やすごみ*	272.2	275.4
	燃やさないごみ*	33.0	33.5
	プラスチックごみ	53.2	53.4
	粗大ごみ	20.6	20.7
	有害ごみ	1.0	1.0
	合計	380.0	384.0
資源物	古紙・布・空き缶・びんなど		
集団回収	古紙・布・空き缶・びんなど		

<減量目標における重点項目>

#### \* 燃やすごみ

新可燃ごみ処理施設が稼働するまでの間は、引き続き、その処理を多摩地域の自治体及び一部事務組合にお願いしなければならないことから、各施設周辺住民及び関係者の負担を少しでも軽減するため、更なる燃やすごみの減量に重点的に取り組みます。

#### \* 燃やさないごみ

破碎・選別を経て、多くを資源化し、適切な処理に努めていますが、資源循環型社会の形成推進の一環として、更なる燃やさないごみの減量に重点的に取り組みます。

【目標達成に向けた取組事例】

○マイバッグの利用  
(レジ袋1枚:約7g)



○マイボトルの利用  
(テイクアウト用コーヒー  
紙コップ1個:約12g)



○マイはしの利用  
(割りばし1膳:約8g)



○ばら売り・量り売りの利用  
○店頭回収の利用  
(トレイ1枚:約3g)



(2) 埋立処分場

本市の資源化することができない不燃系ごみの一部は、本市を含む25市1町で構成される東京たま広域資源循環組合が運営する最終処分場である、日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場で埋立処分を行っていましたが、平成28年度からは、更なる選別と資源化により埋立処分を行っていません。

【市民・事業者・行政の取組】

目標達成に向けて、市民・事業者・行政は、それぞれの役割を認識し行動することが重要です。3者が相互に協力・連携することで、その取組は相乗的な効果を得ることができ、更なるごみ減量につながります。

市民

発生抑制

ごみになるものはもらわない・買わない(過剰包装やダイレクトメールは断る、余分なものや使い捨ての商品は買わない、ばら売り・量り売りを利用する)、食品ロスの削減(食材を買い過ぎない・最後まで使い切る、料理は作り過ぎない・食べ残さない)、生ごみの水切り及び自家処理、マイバッグ・マイボトル・マイはしの利用など

リユース

不要となったものは必要な人に譲る、壊れたものは修理して使用するなど

リサイクル

資源物の分別徹底、集団回収への参加、店頭回収の利用など

事業者

レジ袋の削減、簡易包装への取組、ばら売り・量り売りへの取組、食品ロスの削減、水切りの徹底、分別の徹底、環境に優しい製品の提供、トレイ・ペットボトルなど店頭回収への取組

行政

市民・事業者・行政それぞれの取組が相乗的な効果を得ることができるようなコーディネートや働きかけなど施策の展開

### 3 施策の展開

平成30年度ごみの減量目標達成及びごみの安定的な適正処理の確保のため、平成29年度に引き続き、優先して取り組む施策及び継続して取り組む施策を掲げました。各施策については、以下のとおりです。

#### 施策表の表記について

優先度の高い順に、【優先実施】【重点実施】【継続実施】と区分けしています。

【優先実施】…喫緊の課題として特に強化して取り組むべき施策

【重点実施】…重視して取り組む施策

【継続実施】…継続して取り組む施策

目標の欄は、可能な限り数値による標記に努めますが、一部数値標記が困難な場合は「維持継続」「強化継続」「適時実施」と記載します。また、実施する取組のうち、既に制度化され、又は恒常的に実施し、目標を設定しない業務については、目標欄を「-」とします。

#### (1) 発生抑制を最優先とした3Rの推進

発生抑制を最優先とした3Rの推進に向けて、「ごみを出さないライフスタイルの推進、リユースの推進、分別の徹底、資源循環システムの構築、啓発活動の強化、環境教育・環境学習の推進、地域におけるひとつづくり・まちづくりの促進、拡大生産者責任の追及、事業活動における3Rの推進、市施設における3Rの推進」という10の計画項目を定め、各施策の展開を図ります。

特に、本市の特性として、転出入による人口移動が毎年7～9%ほどもあり、転入者への啓発は、重要な課題のひとつです。

ごみ減量の啓発活動を強化する観点から、以下の取組を行います。

- ・ ごみ非常事態宣言を継続する中、燃やすごみを特に強化して減量するために、3Rを始めとした様々な施策について、市報「ごみ減量・リサイクル特集号」を年に4回発行し、紙面を読みやすく、多くの世代に受け入れられやすいようにイラストを多用するなど、更なる工夫を重ねていきます。
- ・ 市ホームページによる情報提供に加え、平成28年度に開始した、スマートフォン用ごみ分別アプリケーションを活用し、適時の情報提供に努めます。
- ・ 毎年発行の「ごみ・リサイクルカレンダー」は転入者に対して住民登録を扱う市民課窓口で配布する他、転入者の特に多い時期に、分別などに特化したチラシを作成し全戸配布します。また、ごみゼロ化推進員と連携し、転入者への啓発について、具体的な取組を検討します。
- ・ 10月の市民まつりでのブース出展や駅頭でのキャンペーンの実施などを通じて、機会を捉えて継続的な啓発強化に努めます。
- ・ 日常のごみの分別や排出方法に関する問合せに対しては、清掃指導員(市職員)



が、戸別に訪問して分別の指導や説明をしたり、集合住宅の管理者との連携による分別徹底の啓発を行います。

- ・ 新たに、啓発冊子「くらしの中のごみ減量」を発行し、児童・生徒への環境教育の教材として活用するほか、出張講座や市民見学会などの機会に幅広く配布します。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が実施する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」へ参加し、東京2020大会で使用するメダル製作のための使用済み携帯電話、スマートフォンの拠点回収を行います。

なお、平成28年度からの施策である、未活用資源(可燃ごみに含まれる資源化可能物)の有効利用方策の調査・研究報告に基づき、具体的な取組の実施を検討します。

計画項目／取組内容	具体的な取組	目標
1 ごみを出さないライフスタイルの推進	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	-
<b>【優先実施】</b> (1)ライフスタイル変革への支援 (2)ごみになるものはもらわない・買わない取組の推進 (3)食品ロス削減の推進 (4)生ごみの水切り及び自家処理の推進 (5)マイバッグ・マイボトル・マイはしの利用促進	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	計画項目5参照
	生ごみの水切り及び自家処理等の推進に関する調査・研究	維持継続
	食品ロス削減に関する取組	月1回 拠点回収
2 リユースの推進	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	-
<b>【継続実施】</b> (1)リユースルートの構築と円滑な運用を推進	有効利用先の確保（リユースできるもの）	強化継続
<b>【重点実施】</b> (2)くつ・かばん類の効果的回収や有効活用の推進 (3)リユース食器の有効活用 (4)リユース活動の支援と周知 (5)リユース施策の調査・研究	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	計画項目5参照
	くつ・かばん類を含む、分別区分及び回収方法の見直しの検討	維持継続
	リユース食器無料貸出し	年20件
	リユース事業（リサイクル事業所）の在り方の検討	維持継続
	リユース推進施策の調査・研究	維持継続
3 分別の徹底	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	-
<b>【継続実施】</b> (1)組成分析の実施	組成分析	年4回（可燃）
<b>【重点実施】</b> (2)正しい分別方法の周知 (3)清掃指導員による分別指導の徹底	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	計画項目5参照
	ごみ相談員（ごみゼロ化推進員）との連携	-
	分別方法の見直しの検討	強化継続
4 資源循環システムの構築	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	-
<b>【重点実施】</b> (1)資源物の戸別・拠点回収の充実 (2)資源化ルートの構築と円滑な運用を推進	資源物戸別・拠点回収	-
	有効利用先の確保（資源物）	維持継続

(3)生ごみ減量化処理機器購入費補助制度の推進 (4)生ごみ堆肥化事業の推進 (5)枝木・雑草類・落ち葉の有効利用  【継続実施】 (6)未活用資源（可燃ごみに含まれる資源化可能物）の有効利用方策の調査・研究	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	計画項目5参照	
	家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助	年350件交付	
	大型生ごみ処理機器購入費補助	年1件交付	
	大型生ごみ処理機器購入費補助金交付要綱見直しの検討	-	
	ごみゼロ化推進員との情報交換	適時実施	
	夏休み生ごみ投入リサイクル事業の推進	投入者延数2,500人	
	市民の自主的な取組である土曜日生ごみ投入リサイクル事業の支援	-	
	地域の農業者やJA・市内農産物取扱店との連携	維持継続	
	廃食油の回収・資源化に向けた事業化の検討	適時実施	
	難再生古紙拠点回収箇所の拡大	新規1箇所（12箇所→13箇所）	
都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクトへの参加	適時実施		
5 啓発活動の強化	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	-	
【重点実施】 (1)広報媒体を活用した啓発活動の強化 (2)分かりやすい広報媒体の作成 (3)キャンペーンの実施 (4)イベントへの出展 (5)転入者への啓発強化 (6)効果的な啓発活動の調査・検討	ごみ減量キャンペーンの実施	4回	
	イベント（市民まつり）への出展	年1回	
	転入者への啓発強化	強化継続	
	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	年40回	
	効果的な啓発活動の調査・研究	適時実施	
	冊子「くらしの中のごみ減量」の改訂	-	
	ごみ減量キャラクターの活用方法の見直し	-	
	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	-	
6 環境教育・環境学習の推進	学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	計画項目5参照	
【重点実施】 (1)小・中学校における環境教育の推進 (2)町会・自治会・子供会・その他団体などへの環境学習の推進 (3)情報の提供	冊子「くらしの中のごみ減量」の改訂	-	
	7 地域におけるひとづくり・まちづくりの促進	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	-
	【重点実施】 (1)ごみゼロ化推進員による活動の推進 (2)ごみ相談員制度の認知度向上 (3)集団回収事業の支援 (4)市民・事業者・行政の連携体制の強化	ごみゼロ化推進会議（総会・全体会・役員会・運営委員会）の開催支援	適時実施
ごみゼロ化推進員との情報交換		適時実施	
町会・自治会・子供会への働きかけ		適時実施	
地域ネットワークの構築		適時実施	
8 拡大生産者責任の追及		国・都への働きかけ	-

<b>【重点実施】</b> (1)拡大生産者責任の追及 (2)事業者と行政の役割分担の見直し		
<b>9 事業活動における3Rの推進</b>	広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	-
<b>【重点実施】</b> (1)事業者自らの責任による法令を遵守した適正処理の推進 (2)事業系ごみの発生抑制の推進 (3)事業系ごみのリユース・リサイクルの推進 (4)事業用大規模建築物の所有者に対する立入指導の実施 (5)リサイクル推進協力店認定事業所の拡大 (6)店頭回収の推進	個別指導	-
	リサイクル推進協力店認定事業の推進	新規4事業所 （13事業所→17事業所）
	自主回収・自主処理を行う店頭回収事業所の拡大	新規2事業所 （9事業所→11事業所）
<b>10 市施設における3Rの推進</b>	庁内向け検査の実施及び結果公表	年1回
<b>【重点実施】</b> (1)小金井市施設ごみゼロ化行動計画の推進 <b>【継続実施】</b> (2)進捗状況・実績報告の公表	市職員に対する啓発	-

## (2) 安心・安全・安定的な適正処理の推進

安心・安全・安定的な適正処理の推進に向けて、「安心・安全・安定的な収集運搬の推進、可燃ごみの共同処理に向けた整備、廃棄物関連施設の整備、埋立処分量・焼却灰の削減」という4計画項目を定め、各施策の展開を図ります。

可燃ごみの共同処理に向けた取組としては、平成32年4月から日野市内での新可燃ごみ処理施設の本格稼働を目指して、事業が円滑に進むように、浅川清流環境組合（構成市：日野市、国分寺市、本市）の構成市として、与えられた責任を誠実に果たしていきます。

また、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき、多摩地域の自治体及び一部事務組合に可燃ごみ処理の支援を要請します。新可燃ごみ処理施設建設場所周辺住民をはじめとした日野市民及び日野市の関係者、本市の可燃ごみの処理をお願いしている施設周辺住民、多摩地域の自治体及び一部事務組合の関係者へ深く感謝し、継続して安心・安全・安定的な適正処理の確立を図るため、各施策の展開を図ります。

計画項目／取組内容	具体的な取組
<b>1 安心・安全・安定的な収集運搬の推進</b>	収集運搬体制の確保
(1)安心・安全・安定的な収集運搬体制の確保 (2)ふれあい収集の推進	ふれあい収集
<b>2 可燃ごみの共同処理に向けた整備</b>	浅川清流環境組合構成市としての責任履行
(1)新可燃ごみ処理施設の整備	多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づく広域支援の要請

(2)広域支援による可燃ごみの処理	(仮称) 3市ごみ減量市民会議の参加
3 廃棄物関連施設の整備 (1)不燃・粗大ごみ中間処理場の更新 (2)廃棄物関連施設の在り方の検討	中間処理場施設更新を含む廃棄物関連施設の将来の処理機能及び再配置の計画に基づく事業の推進
4 埋立処分量・焼却灰の削減 (1)埋立処分量・焼却灰の最少化 (2)適正な分別排出 (3)広域的な連携	東京たま広域資源循環組合構成市としての責任履行 広報媒体活用による周知

### (3) 廃棄物処理を支える体制の確立

廃棄物処理を支える体制の確立に向けて、「災害発生時の対応に向けた体制整備、多摩地域の自治体・一部事務組合及び国・都との連携、収集・処理しない廃棄物への対応」という3つの計画項目を定め、各施策の展開を図ります。特に、平成30年度には、小金井市災害廃棄物処理計画の策定に着手します。

計画項目／取組内容	具体的な取組
1 災害発生時の対応に向けた体制整備 (1)小金井市地域防災計画に基づく災害時体制の整備 (2)小金井市地域防災計画に基づく処理応援の要請	災害時体制の整備 「災害時における廃棄物の処理及び運搬の協力に関する協定書」を収集運搬業者と継続して締結 災害廃棄物処理計画及びマニュアルの策定 災害廃棄物処理マニュアルの研究
2 多摩地域の自治体・一部事務組合及び国・都との連携 (1)多摩地域の自治体・一部事務組合との連携 (2)国・都との連携	綿密な連携による情報の共有
3 収集・処理しない廃棄物への対応 (1)情報の提供 (2)関係機関・処理業者との連携による受入体制の整備	広報媒体を活用した最新情報の提供 専門に取り扱う業者との情報交換

### (4) 生活環境保全の推進

生活環境保全の推進に向けて、「不法投棄防止体制の確立、環境負荷低減の推進」という2つの計画項目を定め、各施策の展開を図ります。

計画項目／取組内容	具体的な取組
1 不法投棄防止体制の確立	定期的なパトロールの実施
(1)パトロールの強化	啓発看板（不法投棄厳禁・犬のフン禁止）の配布・設置など個別案件への対応
(2)不法投棄防止対策の推進	市民・事業者・その他関係機関との連携強化
(3)市民・事業者・その他関係機関との連携強化	空き家対策条例 ※調整
2 環境負荷低減の推進	低公害車の積極的な導入及び関係者への協力要請
(1)低公害車の導入	グリーン購入の推進
(2)グリーン購入の推進	

(5) 計画の実効性を高める仕組み

計画の実効性を高めるための仕組みづくりに向けて、「計画の進行管理の実施、ごみ処理コストの検証」という2つの計画項目を定め、各施策の展開を図ります。

計画項目／取組内容	具体的な取組
1 計画の進行管理の実施	自己評価及び小金井市廃棄物減量等推進審議会にて点検・評価
(1)進捗状況の点検・評価	
2 ごみ処理コストの検証	コスト管理
(1)一般廃棄物処理事業に係るコスト管理と情報公開	情報の公開
(2)環境基金の有効活用	環境基金の有効活用

### 第3 ごみ処理体制

#### 1 家庭系一般廃棄物

##### (1) 戸別収集(回収)

家庭から排出される一般廃棄物を、「燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチックごみ、粗大ごみ、有害ごみ、資源物」の区分に分類しています。分別区分のうち「燃やすごみ、燃やさないごみ、プラスチックごみ」は家庭用市指定収集袋を使用して排出することとし、「粗大ごみ」は粗大ごみ処理券を品目ごとに貼って排出することとしています。また、分別区分ごとに排出された一般廃棄物は、戸別収集(回収)しています。戸建て住宅では道路に面した建物敷地内の収集しやすい場所に、集合住宅では敷地内の専用ごみ集積所に、朝8時30分までに排出されたものを収集(回収)しています。家庭系一般廃棄物の戸別収集(回収)の分別区分、排出方法などは、以下のとおりです。

分別区分	内容	回数/体制	排出方法	
燃やすごみ	生ごみ・衛生上燃やすもの・特殊な紙など	週2回/委託	市指定収集袋(黄)	
燃やさないごみ	ゴム製品・ガラス類・せともの・小型家電製品など	2週に1回/委託	市指定収集袋(青)	
プラスチックごみ	プラマークの有無に関わらず材質が100%プラスチック製品のもの	週1回/委託	市指定収集袋(青)	
粗大ごみ	家具・収納用品・自転車・ふとん・ベッド・敷物など	随時/委託	<申込制> 粗大ごみ処理券	
有害ごみ	乾電池・蛍光管・ライター・水銀体温計・電球型蛍光管	2週に1回/委託	透明又は半透明の袋	
資源物	びん	ガラスびん(飲料用・食料品用)	2週に1回/委託	かごなどに入れる
	スプレー缶	スプレー缶・エアゾール缶・卓上カセットボンベなど	2週に1回/委託	かごなどに入れる
	空き缶	アルミ缶・スチール缶(飲料缶・菓子缶・茶缶など)	2週に1回/委託	かごなどに入れる
	金属	鍋・やかん・フライパンなど	2週に1回/委託	かごなどに入れる
	ペットボトル	飲料用・酒類用・調味料用(しょうゆ・みりんなど)	2週に1回/委託	かごなどに入れる
	古紙・布	新聞	週1回/委託	紙ひもで縛る
		段ボール	週1回/委託	紙ひもで縛る
		雑誌・ざつがみ	週1回/委託	雑誌 紙ひもで縛る ざつがみ 雑誌の間に挟み込むか、紙袋などにまとめて入れる
		紙パック	週1回/委託	紙ひもで縛る
		シュレッダー紙	週1回/委託	透明又は半透明の袋
布		週1回/委託	透明又は半透明の袋	

資源物	枝木・雑草類・落ち葉	枝木（1本の長さ1m以内・1本の直径15cm以内・束の大きさ30cm程度まで）・雑草類・落ち葉	（平成29年度より） 2週に1回/ 委託	枝木 ひもで縛る 雑草類 透明又は半透明の袋 落ち葉 透明又は半透明の袋
	生ごみ乾燥物	家庭用生ごみ減量化処理機器（乾燥型）から生成されたもの	週1回/直営	<申込制> 市指定専用容器に入れる。

## (2) 拠点回収

家庭から排出される資源物の一部については、拠点回収を実施しています。分別区分ごとに拠点回収場所へ排出された資源物を回収しています。拠点回収を実施している資源物の分別区分などは、以下のとおりです。

分別区分	内容	回数/体制	
資源物	空き缶	アルミ缶・スチール缶（飲料缶・菓子缶・茶缶など）	月2回/委託
	ペットボトル	飲料用・酒類用・調味料用（しょうゆ・みりんなど）	週3回/委託
	びん	ガラスびん（飲料用・食料品用）	月3回/委託
	古紙（紙パック）	紙パック	週1回/委託
	生ごみ乾燥物	家庭用生ごみ減量化処理機器（乾燥型）から生成されたものなど	週2回/直営
	トレイ	発泡スチロール製トレイ	週3回/委託
	ペットボトルキャップ	ペットボトルのキャップ	週2回/直営
	くつ・かばん類	くつ類（左右ペア）・かばん類・ベルト・ぬいぐるみ	月1回/直営
	難再生古紙	防水加工された紙・感熱紙・写真・紙製緩衝材・アルミ付紙パックなど	週3回/委託

## (3) 適正処理方法

家庭系一般廃棄物の適正処理方法は、以下のとおりです。

分別区分	中間処理		最終処理（処分）
	処理方法	処理場所	
燃やすごみ	支援先焼却施設で焼却(委託)		焼却灰をエコセメント化 (東京たまエコセメント化施設)
燃やさないごみ	破碎・選別(委託)	金属・破碎後のプラスチック類など	中間処理場 ・鉄・アルミなど金属を資源化(民間処理施設) ・破碎後のプラスチック類などをケミカルリサイクル(民間処理施設) ・破碎後のプラスチック類などをサーマルリサイクル(民間処理施設)

プラスチック ごみ	積替・ 選別 (委託)	容器包装リサイ クル法対象の廃 プラスチック	民間処理施設	容器包装リサイクル法対象の廃プ ラスチックを公益財団法人日本容器包 装リサイクル協会（以下、「容器包装 リサイクル協会」という。）に引き渡 し資源化
		容器包装リサイ クル法対象外の 廃プラスチック		容器包装リサイクル法対象外の廃プ ラスチックをケミカルリサイクル （民間処理施設）
粗大ごみ (可燃系)	破碎 (委託)	木質家具などは 板状に分解 （ふとんは中間 処理をしていな い）	中間処理場	木質家具などをサーマルリサイクル （民間処理施設）
				ふとんをサーマルリサイクル （民間処理施設）
				再使用可能なものを修理し販売 （リサイクル事業所）
粗大ごみ (不燃系)	選別・ プレス (委託)	保管庫など大部 分が金属のもの	中間処理場	自転車・保管庫など大部分が金属の ものを資源化（民間処理施設）
				鉄・アルミなど金属を資源化 （民間処理施設）
	破碎・ 選別 (委託)	上記以外の複 合素材・金属・破 砕後のプラスチ ック類など		破碎後のプラスチック類などをケミ カルリサイクル（民間処理施設）
				破碎後のプラスチック類などをサー マルリサイクル（民間処理施設）
			再使用可能なものを修理し販売 （リサイクル事業所）	
有害ごみ	破碎・選別(委託)		中間処理場	資源化・一部埋立（民間処理施設）
びん	破碎・選別(委託)		民間処理施設	資源化（民間処理施設）
スプレー缶	選別・破碎(委託)		中間処理場	資源化（民間処理施設）
空き缶	選別・プレス(委託)		空缶・古紙等 処理場	資源化（民間処理施設）
金属	選別(委託)		空缶・古紙等 処理場	資源化（民間処理施設）
ペットボトル	選別・プレス(委託)		空缶・古紙等 処理場	一部を容器包装リサイクル協会に引 渡し資源化
				一部を民間処理施設で資源化
古紙				資源化（民間処理施設）
布	選別(委託)		空缶・古紙等 処理場	資源化（民間処理施設）
枝木・雑草類・ 落ち葉	選別(委託)		民間処理施設	資源化（民間処理施設）
乾燥生ごみ				堆肥化（委託）
トレイ	選別(委託)		民間処理施設	資源化（民間処理施設）
ペットボトル キャップ				NPO法人に寄付し資源化
くつ・ かばん類	選別(直営)		空缶・古紙等 処理場	資源化（民間処理施設）
難再生古紙	選別(委託)		民間処理施設	資源化（民間処理施設）



## 2 事業系一般廃棄物

事業所から排出される一般廃棄物については、事業者自らの責任において、自己処理することが原則となります。法令を遵守して、独自に又は他の事業者と共同して適正に処理しなければなりません。小金井市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の規定により許可を受けた小金井市一般廃棄物収集運搬業許可業者は、以下のとおりです。

許可業者名	所在地	電話番号
(株)アクト・エア	神奈川県愛甲郡愛川町角田 3667	046-280-1112
(株)東緑化	八王子市犬目町 1077-6	042-654-2075
栄晃産業(株)	三鷹市牟礼 1-11-15	0422-48-2235
エコ丸信(株)	武蔵村山市伊奈平 2-27-5	042-520-8881
エルエス工業(株)	渋谷区千駄ヶ谷 3-2-8-503	03-5410-3627
(株)遠藤商会	埼玉県川越市大字下赤坂 627-7	049-266-9437
(株)加藤商事	狛江市東野川 2-14-2	03-3480-5111
関東緑花(株)	立川市栄町 4-2-44	042-522-4101
(株)木下フレンド	埼玉県所沢市東所沢和田 3-1-10	04-2944-3737
(株)光栄和	国立市富士見台 1-14-2	042-574-9600
近野 正志	小平市花小金井 7-2-8	042-341-7037
斎藤商事(株)	西東京市東伏見 4-9-10	042-465-8548
相模原紙業(株)	神奈川県相模原市中央区南橋本 1-18-15	042-773-3508
(有)さとみ企画	府中市住吉町 3-52-6	042-363-6228
(株)サムズ	千葉県松戸市松飛台 286-5	047-387-0142
(株)サン・エクスプレス	国分寺市並木町 3-7-2	042-329-4320
志賀興業(株)	三鷹市新川 4-1-11	0422-47-1414
(株)植寿園	府中市朝日町 1-20	042-365-6253
(株)総合整備	杉並区上荻 1-22-8	03-5347-2910
太誠産業(株)	豊島区南池袋 3-14-11 中町ビル	03-3989-0098
高杉商事(株)	小平市上水本町 4-9-24	042-321-2682
(株)田邊商店	立川市一番町 5-5-1	042-520-0075
中央資料(株)	千代田区岩本町 1-3-9	03-5822-1617
(株)調布清掃	調布市深大寺東町 5-8-1	042-485-1166
東和産業(株)	小平市花小金井 1-36-1	042-465-5514
(株)トーホークリーン	渋谷区東 4-9-18-204	03-5466-8923
(株)トリデ	府中市西原町 4-17-53	042-576-9750
(有)中川産業	立川市富士見町 1-2-6	042-529-3491
(株)根本造園	東久留米市南町 1-5-4	042-461-8142
比留間運送(株)	武蔵村山市中央 2-18-3	042-565-1336

(株)フクヤサービス	調布市富士見町 1-8-56	042-488-4469
(有)古川新興	府中市是政 3-65-1	042-365-2231
(株)武蔵野	中野区鷺宮 4-37-14	03-5356-6466
(有)屋満登興業	三鷹市中原 2-14-10	0422-49-3503
(株)吉野清掃	調布市布田 5-24-1	042-483-6259

※ 平成 29 年 12 月末現在

ただし、1日平均10kg未満又は臨時に100kg未満の量を排出する事業所は、事業系一般廃棄物を事業用市指定収集袋を使用して排出することができます。粗大ごみについては、市では収集していません。なお、資源物のうち古紙、枝木・雑草類・落ち葉については、少量の場合に限り、無料で排出することができます。また、排出された事業系一般廃棄物は、家庭系一般廃棄物と併せて収集(回収)していることから、家庭系一般廃棄物に準じて適正処理を行っています。1日平均10kg未満又は臨時に100kg未満の量を排出する事業所が、事業用市指定収集袋を使用して排出する場合の分別区分、排出方法は、以下のとおりです。

分別区分		排出方法
燃やすごみ		事業用市指定収集袋（赤）（紙おむつ含む。）
燃やさないごみ		事業用市指定収集袋（青）
プラスチックごみ		事業用市指定収集袋（青）
粗大ごみ		市では収集していません
有害ごみ		事業用市指定収集袋（青）
資源物	びん	
	スプレー缶	
	空き缶	
	金属	
	ペットボトル	
	布	
古紙		家庭から通常排出される程度の量を排出することができる (例)・シュレッダー紙（45L 以内の透明又は半透明の袋、1 回に 2 袋まで） ・段ボール（みかん箱サイズを目安とする、1 回に 5 枚程度まで）
枝木・雑草類・落ち葉		3 束（袋）まで排出することができる 枝木：ひもで縛る、雑草類：透明又は半透明の袋、落ち葉：透明又は半透明の袋

## 第4 市民・事業者・行政の役割

### 1 市民の役割

市民は、ごみを排出する当事者であるという自覚と責任を持って行動し、発生抑制を最優先とした3R(発生抑制、リユース、リサイクル)の推進に取り組みます。

- (1) まずは、ごみになるものを元から減らす発生抑制に取り組みます。ごみになるものはもらわない・買わない取組(過剰包装やダイレクトメールは断る、余分なものや使い捨てのものを買わない、ばら売り・量り売りを利用するなど)、食品ロスの削減(食材を買い過ぎない・最後まで使い切る、料理は作り過ぎない・食べ残さないなど)、生ごみの水切り及び自家処理並びにマイバッグ・マイボトル・マイはしの利用など、ごみを出さない取組を実行します。
- (2) 次に、使えるものは何度でも使うリユースに取り組みます。不要になったものは必要としている人に譲る、壊れたものは修理して使用するなど、ものを大切に取る取組を実行します。
- (3) そして、資源になるものを捨てずに再生して利用するリサイクルに取り組みます。燃やすごみ、燃やさないごみ及びプラスチックごみには、まだ資源物の混入が見受けられることから、計画に沿った分別を徹底することで、「混ぜればごみ、分ければ資源」の取組を実行します。
- (4) トレイ・ペットボトル・紙パックなどについては、販売事業者が実施している店頭回収を利用します。
- (5) 市が収集しない一般廃棄物(29ページ参照)については、市の定める方法に従い適正処理します。

### 2 事業者の役割

事業者は、自らの責任でごみを適正に処理することが原則であることを踏まえ、拡大生産者責任に基づく責任を果たすとともに、法令を遵守して、ごみを独自に又は他の事業者と共同して適正に処理します。また、事業活動においては、発生抑制を最優先とした3R(発生抑制、リユース、リサイクル)の推進に取り組みます。

- (1) 製品及び容器などの製造、加工並びに販売の際、それら製造、加工、販売されたものが廃棄物となった場合、適正処理が困難にならないような製品、容器などの製造、加工、販売及び修理体制の確保に取り組みます。
- (2) 事業系一般廃棄物は、生活環境の保全上支障が生じないうちに自ら運搬し、一般廃棄物処理施設にて処分し、又は一般廃棄物収集運搬業許可業者に運搬させ市長の指定した場所もしくは一般廃棄物処理施設(オリックス資源循環株式会社(埼玉県寄居町)、株式会社アルフォ(大田区)、バイオエナジー株式会社(大田区)、株式会社ジェイ・アール・エス(埼玉県所沢市)、有限会社ブライトピック(千葉県柏市)、株式会社

フジコー(千葉県白井市)、エルエス工業株式会社(栃木県那須塩原市)など)にて適正に処理します。

- (3) レジ袋の削減、簡易包装への取組、ばら売り・量り売りへの取組、食品ロスの削減、水切りの徹底に取り組み、リサイクル推進協力店となることを目指します。
- (4) 販売事業者はトレイ・ペットボトル・紙パックなどの店頭回収に取り組みます。

### 3 行政の役割

市内大規模事業所である市の施設において、市職員は、廃棄物を排出する当事者であることを自覚し、自ら率先して発生抑制を最優先とした3Rの推進に取り組みます。市民及び事業者に対しては、発生抑制を最優先とした3Rの推進に向けた本市の取組の周知徹底と施策の展開を図ります。また、収集運搬、中間処理、最終処分の各段階における円滑な廃棄物処理を行うため、安心・安全・安定的な適正処理を推進します。更に、計画の遂行を支えるために必要な事項として、廃棄物処理を支える体制の確立、生活環境保全の推進及び計画の実効性を高めるための仕組みづくりに取り組みます。市民・事業者・行政それぞれの取組が相乗的な効果を得ることができるよう相互の調整や働きかけを行っていきます。

## 第5 ごみ処理施設の維持・管理に関する事項

### 1 不燃・粗大ごみ処理施設

燃やさないごみと粗大ごみを破碎・選別処理をしている小金井市中間処理場は、平成18年度及び平成19年度に臭気対策を第一義におおむね10年間の稼働に耐え得るように大規模改修工事を行いました。昭和61年12月の稼働以来30年が経過し、施設全体の老朽化が進んでいます。本施設は、事務所棟にて見学者コース及び展示品の充実を図り、環境教育・環境学習にも役立つ施設としています。

(1) 施設名称: 小金井市中間処理場

(2) 所在地: 小金井市貫井北町1-8-25

(3) 処理能力: 30t/5h(型式: 高速回転複合式堅型破碎機)

※ 平成29年度策定の『清掃関連施設整備基本計画』に基づき、今後清掃関連施設整備事業を進めます。

### 2 最終処分場・エコセメント化施設

焼却施設で可燃ごみを焼却処理した後に発生する焼却灰は、本市を含む25市1町で構成される東京たま広域資源循環組合において、平成18年(2006年)から稼働している東京たまエコセメント化施設で、セメント原料としてリサイクルすることで、日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場の延命化が図られています。

(1) 施設名称: 日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場・東京たまエコセメント化施設

(2) 所在地: 東京都西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内

## 第6 動物の死体処理について

### 1 市へ届け出るもの

占有者が、その土地又は建物内の動物の死体を自らの責任で処分できない時は、市に届け出る必要があります。

### 2 市が収集するもの

(1) 市に処理申込みがあったペットの死体

(2) 飼い主不明の犬、猫などの死体(公有地にあるものに限る。)

### 3 処理方法

動物の死体を扱う寺院に委託

## 第7 その他一般廃棄物の処理に関し必要な事項について

### 1 市が収集しない一般廃棄物について

- (1) ブラウン管テレビ、液晶テレビ、プラズマテレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン  
(家電リサイクル法に基づき販売店により回収)
- (2) パソコン  
(資源有効利用促進法に基づきメーカーにより自主回収)
- (3) 適正処理困難物又はそれに準ずるもの  
ドア、畳、床材、壁材、土、砂、灰、瓦、レンガ、石材、ブロック、ピアノ、電子オルガン、耐火金庫、風呂釜、浴槽、バッテリー、タイヤ、モーター、ホイール、ボウリングの球、プロパンガスボンベ、消火器、灯油、廃油、農薬、薬品、塗料、ペット用トイレ砂(燃やせる素材のものは除く。)、フロンガスを使用している製品など  
(危険及び有害などで市の施設では適正処理できないため、市民及び関係事業者の協力を得て専門の処理業者により回収・処理)
- (4) オートバイ  
(メーカーにより自主回収)
- (5) 在宅医療に伴う注射器・注射針  
(市内薬局により自主回収)

### 2 処理方法の変更

天候その他の特別な事情がある時は、収集運搬及び処分の方法を変更することがあります。

### 3 災害廃棄物について

中間処理場とシルバー人材センターリサイクル事業所をがれきの仮置き場としています。また、平成30年度中に小金井市災害廃棄物処理計画を策定します。

## 第8 生活排水処理について

### 1 収集運搬

生活排水(し尿及び浄化槽汚泥)の収集運搬に関する事項は、以下のとおりです。

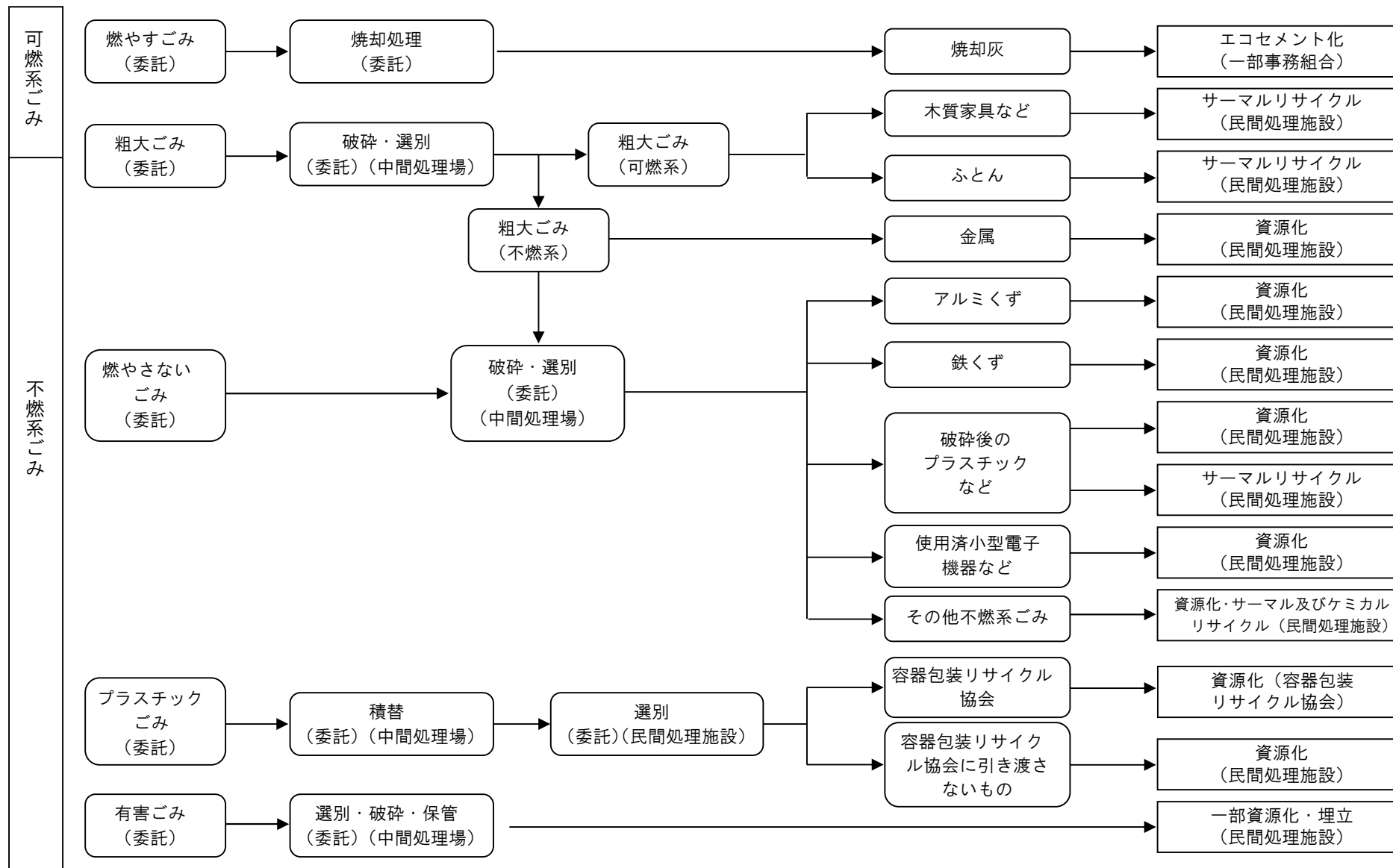
し尿及び 浄化槽汚泥	排出者	収集運搬 見込み量 (KL/年)	収集地域	収集回数	収集方法
	事業所	107	市内全域	随時	バキューム車による収集(委託)

### 2 処理

本市で発生する生活排水(し尿及び浄化槽汚泥)は、武蔵野市、小平市、東大和市、武蔵村山市及び本市の5市で構成する一部事務組合(湖南衛生組合)で共同処理します。構成市における公共下水道の普及に伴い、湖南衛生組合し尿処理施設への、し尿搬入量は年々減少しています。処理水は、混合水槽内で希釈し公共下水道に放流しています。

- (1) 施設名称: 湖南衛生組合し尿処理施設
- (2) 所在地: 武蔵村山市大南5-1
- (3) 処理能力: 6KL/日
- (4) 処理方式: 希釈前処理方式

別紙 平成30年度一般廃棄物処理計画 ごみ処理フロー図





資源物



平成29年度  
施策の実績報告  
(自己評価)

小金井市廃棄物減量等推進審議会  
委員評価集計結果

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																
			対応する施策	取組内容の進捗度 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)						施策の有効性 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)									
				5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
1	ごみを出さないライフスタイルの推進																		
取組内容	(1) ライフスタイル変革への支援	優先	①②③④	1	4	1	2	1	29	3.2	1	1	3	2	2	1	28	3.1	1
	(2) ごみになるものはもらわない・買わない取り組みの推進	優先	①②③④	1	4	1	3	0	30	3.3	1	1	3	1	3	1	27	3	1
	(3) 食品ロス削減の推進	優先	①②③④	2	4	1	2	1	34	3.4	0	2	5	2	1	0	38	3.8	0
	(4) 生ごみの水切り及び自家処理の推進	優先	①②③④	0	7	2	1	0	36	3.6	0	1	5	2	2	0	35	3.5	0
	(5) マイバッグ・マイボトル・マイはしの利用促進	優先	①④	1	5	3	0	1	35	3.5	0	2	4	3	1	0	37	3.7	0
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>食品ロス対策をどう一般家庭に波及させるか(あくまで一般廃棄物の減量という観点で)が今後の課題となる。</li> <li>評価してみると厳しい数値になった。発生抑制を最優先にした施策の推進という点で具体性に欠けると思います。</li> <li>フードドライブ拠点回収についても、くつ・かばん類の回収と同じく、回収拠点や回収時間の増加が、回収量の増加、施策の効果増大につながるかと考える。</li> <li>マイバッグ・マイボトル・マイはしの利用促進については、マイバッグは市民にそれなりに浸透して来たと思われるが、マイボトル・マイはしについては、まだまだ実績も認知度も低いと感じる。活動を推進する事業者の協力を取り付け、顧客にアピールすることが今後の浸透の重要な鍵になると考える。</li> <li>「ライフスタイル変革への支援」などは、①～④の「具体的な取組」では活動成果が見えないので「評価不能」としました。「食品ロス削減」や「生ごみ水切り」は、「調査・研究」の成果というより実際のフードドライブ活動や駅頭キャンペーンを念頭に評価しました。</li> <li>「評価理由」欄で「計画項目5参照」としているものは、結局、この「計画項目」の下では評価していないことになるので、そもそもこの「具体的な取組」に項目として初めからあげる必要がないと考えます。次年度の見直し項目です。(以下、共通)</li> <li>(5)の3点は別々に行うべきだ。特に「マイはし」はほぼ0(ゼロ)に近い。</li> <li>すべての項目について、方向性については是とするが、より後方活動の取り組みが不可欠。</li> <li>(5)についてはスーパーマーケットのレジ袋の有料化はマイバックの推進に大いに有効と思う。(2)についてはコンビニやケーキ店のフォークやスプーンも店員が自動的に袋に入れないように指揮できないか?「必要ですか?」と聞いてほしい。</li> <li>生ごみの水切り及び自家処理については小委員会で全く議論されなかったしここで行うのはあまり適当でない。水切りではごみゼロ化推進会議や地域・町内会で議論し、土曜夏休みな生ごみ投入などでインセンティブとして水切り袋を配るなどして具体的な施策が効果ある。フードドライブをはじめたことは一歩前進。食品ロスについてはこれこそ他自治体、団体などを調査研究し相応しいアイデアを探すべき。</li> <li>廃食油の回収に関しては、現在の様にボランティアの善意に依存するのではなく、費用対効果を考慮した上で持続性のある運営方法を検討し、実施するの可否かを決断して頂きたい。</li> <li>食品ロスに関しては、多摩地区という広域での活動との協働と、市内の活動組織の支援という2つの側面を配慮した上で、実効性のある取り組みを検討してほしい。</li> <li>廃棄物減量には地道で継続的な減量キャンペーンが大切であるから、短期的な数値変動に振り回されず、今後もこの活動を続けて下さい。</li> </ul>																	

【施策について】

Plan 具体的な取組	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① 学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	—	—	—	—	—	計画項目 5 参照	—
② 生ごみの水切り及び自家処理等の推進に関する調査・研究	小委員会の開催	小委員会 6 回開催	小委員会 6 回開催	A	B	可燃ごみに含まれる未活用資源の有効利用方策の調査研究に関する小委員会を開催し、成果を報告書にまとめた。	完了
③ 食品ロス削減に関する調査・研究	維持継続	フードドライブ拠点回収試行実施 6 回 (市民まつり 1 回分含む)	フードドライブ拠点回収試行実施 9 回 (市民まつり 1 回分含む)	A	B	拠点回収によるフードドライブを 8 月から毎月実施した。また、集まった食品の市内循環に向けて社会福祉協議会と実施方法の協議を進めた。	推進
④ 広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	—	—	7 回	—	—	計画項目 5 参照	—

Action	<p>専門委員会の報告において示された廃食油の回収について、実施案を基に今後の施策展開を調査・研究していく。</p> <p>また、フードドライブにより集めた食品を市外のフードバンクに届けるだけでなく、市内でも循環できるように社会福祉協議会と協力・協議し、市内循環できるシステムの構築を目指す。</p> <p>今後も引き続き 3 R の推進や食品ロスの削減等を多様な広報媒体を通じて広報していくとともに、ごみ減量キャラクターエコバッグの周知により力を入れていく。</p>
--------	--

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																
			対応する施策	取組内容の進捗度 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)						施策の有効性 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)									
				5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
取組内容	(1) リユースルートの構築と円滑な運用を促進	継続	①②③④⑤⑥⑦⑧	0	4	3	2	1	30	3	0	3	1	2	4	0	33	3.3	0
	(2) くつ・かばん類の効果的回収や有効活用の推進	重点	①②③⑦⑧	1	5	2	1	1	34	3.4	0	2	4	2	2	0	36	3.6	0
	(3) リユース食器の有効活用	重点	①②④⑦⑧	1	3	4	1	1	32	3.2	0	1	3	3	3	0	32	3.2	0
	(4) リユース活動の支援と周知	重点	①②③④⑥⑦⑧	0	4	0	5	1	27	2.7	0	0	3	3	4	0	29	2.9	0
	(5) リユース施策の調査・研究	重点	①③④⑥⑦	0	3	2	4	1	27	2.7	0	0	3	3	3	1	28	2.8	0
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)			<ul style="list-style-type: none"> <li>現状は、決め手に欠ける。学習機会の提供に力を入れず市民の意識を上げることから始めるべきではないか。</li> <li>くつ・かばん類の回収が月1回、リサイクル事業所1か所で、しかも平日の1時間半だけでは、持って行く市民にとっても機会が少な過ぎてなかなか利用できないと思われる。回収拠点と回収時間を可能な限り増やすことが、回収量の大幅な増加につながると考える。</li> <li>リユースの「有効利用先」とは回収後の「受け入れ先」のように読め、課題が分かりにくい。評価の「題材となる分野」は、「回収品目」か？品目の拡大にこだわらずに常設の回収拠点の拡大に取り組んでください。</li> <li>「リサイクル事業所との連携」は、清掃関連施設整備で見直す予定とのことだが、転出入者の多い小金井市では本来、これまでの「運営助成」だけでなく、より積極的にリサイクルセンターを活用すべきと思います。</li> <li>「⑨リユース推進施策の調査・研究」の「情報収集に努めた」成果は何でしょう？</li> <li>(2) はごみカレンダーに記入すべきだ。夏休み生ごみ投入等々利用する。</li> <li>リユースの拡充と拡大が早急に進められることを期待する。</li> <li>下着類も含めて資源物として活用していただければ市民としては大いに助かる。最近引っ越しリフォームなどが多く、燃やすごみ減量として貢献していると感じている。</li> <li>くつ・かばん類に関しては、未だ回収量が伸びると期待できるので、回収の利便性を上げると共に活動が広く周知されるよう、今後の取組を推進して下さい。</li> </ul>																

【施策について】

Plan 具体的な取組	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① 有効利用先の確保（リユースできるもの）	強化継続	強化継続	随時	B	B	平成27年度に下着類を資源物（布）として回収を開始して以降、題材となる分野が枯渇しつつあるため、引き続き調査・研究を行ったものの、品目の拡大はできなかった。	現状維持
② 学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	—	—	—	—	—	計画項目5参照	—
③ くつ・かばん類を含む、分別区分及び回収方法の見直しの検討	維持継続	維持継続	維持継続	C	B	新たな分別区分等については随時調査・研究を行った。くつ・かばん類は昨年より回収量が上がったが、回収日が毎月1回（平日）しかないなどの課題があるため、市民が自主的に置いていける場所の確保も含め検討した。	現状維持
④ リユース食器無料貸出し	年 20件	年 18件	年 25件	A	B	試行中の無償貸し出しの件数は順調に伸びたが、利用者へのアンケートでは自己負担が生じる場合は利用しないとの意見もあった。 市民まつりにおける利用が貸出数の多くを占めるが、食器の紛失が問題視されているため、今年度はごみゼロ化推進員の協力（返却ブースの運営）を得て市民まつりでの利用を継続した。	現状維持
⑤ リサイクル事業所（小金井市シルバー人材センター）との連携	維持継続	維持継続	随時	A	C	リユース意識の啓発に適う事業であることから、協定に基づき、小金井市シルバー人材センターの「リサイクル事業所」事業に運営助成を行った。	清掃関連施設整備事業の一部として検討

⑥ フリーマーケットの支援	維持継続	維持継続	維持継続	B	C	フリーマーケットの概念も定着しており、ごみ対策課としての支援の使命は一定程度果たされた。	縮小
⑦ リユース推進施策の調査・研究	維持継続	維持継続	随時	B	B	機会を捉えて近隣市や他のリサイクル率上位自治体と情報交換するなど情報収集に努めた。	推進
⑧ 広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	—	—	9回	—	—	計画項目5参照	—

Action	<p>有効利用先の確保は、平成27年度に下着類を資源物（布）として回収を開始したが、その後、新たな場所と品目の拡大ができていない。題材となる分野が枯渇しつつあるが、今後も継続して新たな分別区分と場所の調査・研究をしていく。</p> <p>くつ・かばん類の回収については、市民が自主的に置いていける場所の確保も含め検討していく。</p> <p>リユース食器の貸し出しは、引き続き無償貸し出しを試行しつつ、有償化について研究していくとともに、食器の紛失について利用方法等を検討していく。</p> <p>フリーマーケットについては、一定程度定着してきていることから、今後は後援申請等の受付などサポートは継続していく。</p> <p>今後も引き続き、リユース施策について近隣市や他のリサイクル率上位自治体と情報交換するなど情報収集に努めていく。また、今後もリユース食器やくつ・かばん類の拠点回収についてのあらゆる世代に周知できるよう、様々な広報媒体を使って広報していく。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																		
			対応する施策	取組内容の進捗度 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)									施策の有効性 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)								
				5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能		
3 分別の徹底																					
取組内容	(1) 組成分析の実施	継続	①	2	4	0	3	1	33	3.3	0	2	3	3	1	1	34	3.4	0		
	(2) 正しい分別方法の周知	重点	②④⑤	1	6	1	2	0	36	3.6	0	2	3	3	2	0	35	3.5	0		
	(3) 清掃指導員による分別指導の徹底	重点	②④⑤	0	5	3	2	0	33	3.3	0	1	2	5	2	0	32	3.2	0		
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>分別は過剰になるとかえって逆効果となる。これ以上項目を増やさずに分別を維持するにはどうするかが今後の課題となる。</li> <li>分別に関しては、従来市民に関しては出来ていると思うが、マンションでも新しく住民になられた方が正しい分別が出来ていない。アプリの宣伝をもっとしたほうが良いと思う。</li> <li>市民がごみ相談員に何か問い合わせたくても、相談員として誰がどこにいるのかも良く分からないというのが実態かと思われるため、小金井市HPに相談員に相談や質問ができるコーナーを設けるのも一方かと考える。相談員からの回答もQ&amp;A一覧等で見られるようにすれば、ごみに関して同様な問題を抱えている市民にとって有り難い情報源になるものと考えます。</li> <li>分別状況の把握には、以前の審議会で議論のあった「ごみ減量施策」に活用できる「組成分析」を計画する必要があると考えます。</li> <li>市民に十分な周知等ができていないのでは。</li> <li>(2)、(3)において市報やPRのHPの活用などで周知、徹底され効果的に進められており是としたい。</li> <li>焼却場で行う組成分析だけでなく、収集所帯を把握した小金井市独自の組成分析が必要。この組成分析でないと何をどの所帯に対してどうすればよいかなど、数値に基づいたな施策が出せない。</li> <li>一人暮らしや学生だからといって、環境問題や廃棄物の分別に関心が低いとは限らない。先入観を持たず、これらの市民にとっても利用しやすい情報提供の方法を今後とも検討して欲しい。</li> </ul>																			



【施策について】

Plan 具体的な取組	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① 組成分析	年4回 (可燃)	3回(可燃)	年4回 (可燃)	A	B	計画通り組成分析を実施した。また、分析結果をどのようにごみ減量啓発に活用するかを検討した。	推進
② 学習機会の提供(出張講座、施設見学会、イベント等)	—	—	—	—	—	計画項目5参照	—
③ ごみ相談員(ごみゼロ化推進員)との連携	—	—	—	B	B	ごみゼロ化推進会議と事務局双方で「ごみ相談員」の役割について再確認を行い、今後の活動についてごみゼロ化推進員と協議を行った。	現状維持
④ 分別方法の見直しの検討	強化継続	強化継続	強化継続	B	B	近隣市等との情報交換に努めながら、時代にマッチングした分別方法について随時調査、研究をおこなった。	現状維持
⑤ 広報媒体活用の充実(チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等)	—	—	3回	—	—	計画項目5参照	—

Action	<p>今後も引続き組成分析を実施し、ごみ質の把握に努めるとともに、ごみ減量施策の参考数値として活用する。ごみ相談員の役割については、ごみゼロ化推進会議との確認の下、ごみゼロ化推進員に徹底を図っていく。また、分別方法の見直しについて、市民にはすでにかんがりの分別を強いており、これ以上の新たな分別を設けることは困難かと思われるが、ごみの減量、費用対効果等からみて実施が必要なものは検討していく。これらを踏まえ、市報等で分別の記事を掲載したりアプリ等の広報媒体もうまく活用しながら引き続き正しい分別について広報していく。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																
			対応する施策	取組内容の進捗度 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)						施策の有効性 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)									
4 資源循環システムの構築				5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能
取組内容	(1) 資源物戸別・拠点回収の充実	重点	①②⑫	1	6	2	1	0	37	3.7	0	1	7	1	1	0	38	3.8	0
	(2) 資源化ルート of 構築と円滑な運用を推進	重点	①②⑫⑬⑭	0	4	5	0	1	32	3.2	0	1	3	4	2	0	33	3.3	0
	(3) 生ごみ減量化処理機器購入費補助制度の推進	重点	④⑤	0	5	4	1	0	34	3.4	0	0	3	4	3	0	30	3.0	0
	(4) 生ごみ堆肥化事業の推進	重点	⑨⑩	1	1	4	3	1	28	2.8	0	1	2	3	3	1	29	2.9	0
	(5) 枝木・雑草類・落ち葉の有効活用	重点	⑪	6	3	1	0	0	45	4.5	0	6	3	1	0	0	45	4.5	0
	(6) 未活用資源の有効利用方策の調査・研究	優先	②⑩⑬	2	3	3	1	1	34	3.4	0	1	2	4	2	1	30	3.0	0
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>生ごみ堆肥化事業および関連する生ごみ減量化処理機器購入費補助制度に関しては、将来的な方向性や目標を明確にした上で根本的に見直す時期に来ているのではと考える。費用的にもかなりの額であり、費用対効果をしっかり見極めるべきではないでしょうか。</li> <li>④家庭用生ごみ処理機購入費補助を事業者に交付した？</li> <li>生ごみ堆肥化事業は、農業者の協力が得られないようであれば見直すべきと考えます。</li> <li>Actionに記載の「廃食油の回収」は、「今後の施策展開を調査・研究」する時期ではなく、後は、もうただやるだけのはずですが？専門委員会の検討結果を生かしていただきたい。</li> <li>(5)はうまく回転していると思う。</li> <li>(6)は時間をあまりかけず行うべきだ。</li> <li>市民が全体的に市の目指す施策を理解し、協力的に対応していよう。(6)については、より深堀し議論を重ねることが肝要。</li> <li>難再生紙については拠点回収場所をもっと拡充すべき。家庭用生ごみ処理機は、乾燥タイプではなく、バイオを使った減容タイプの普及をコストの面から検討する必要がある。大型生ごみ処理器についてはマンションなどの地域住民が参加しやすいように、機器費だけでなく、処理経費も市が負担するように要綱を改正すべき。又乾燥機からシンクピアなどの減容タイプの機器にリースコストの面から取り換えるべきである。枝木など回収方法の変更で収集量に於いて多いに進展したことは評価する。数値的に明確にして、燃やすごみへの減量効果を把握し問題点があればさらに追及すべき。この例は減容タイプのHDMやシンクピアの採用が燃やすごみ減量に対しても可能であることを大いに示唆している。コストの面からはもっと有効である。小委員会では燃やすごみの中で約50%生ごみがふくまれており、燃やすごみ減量の中心課題になることが共通に認識された。しかし HDM、シンクピアの提案がなされただけで、どうすれば具体的に実現できるのかについてはほとんど議論されなかった。施設場所の問題に触れただけである。</li> <li>大型生ごみ処理機導入の実績がないのは、その地域での場所・人材の確保が容易ではないためと推定されるが、それに加え、共同運営を実施するには文書化されたルールや手順などの作成が必要になるからではないだろうか。この制度を今後も推進するなら、行政上の留意点や法的な側面も顧慮された、利便性のある「ガイドライン」を事例として提示することで、この様な関は下がるのではないかとと思われる。市においてその事例となる雛形を検討されては如何だろうか。</li> <li>廃食油の回収に関しては、これまでのようにボランティアによる活動で維持することは厳しくなりつつある。今後、本格的に実施するなら、費用対効果も十分に考慮した上で、処理業者に委託するなどの方法で、継続可能な施策を検討してほしい。</li> <li>堆肥化に関しては、禁止物質の混入や、高濃度の塩分などの不安があり、食品を生産する農家にとっては品質が保証されないことが懸念材料ではないのだろうか。</li> </ul>																	

【施策について】

Plan 具体的な取組	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① 資源物戸別・拠点回収	—	随時	随時	B	A	資源循環システムの構築により、可燃、不燃ごみの更なる減量を図った。拠点回収については、利用拡大のための啓発の強化と併せて、新たな拠点回収場所（ボックス設置場所）の検討を行った。	推進
② 有効利用先の確保（資源物）	維持継続	維持継続	維持継続	B	B	他市の取り組みや廃棄物減量審議会小委員会での研究結果に注視しながら情報収集に努めた。	推進
③ 学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	—	—	—	—	—	計画項目 5 参照	—
④ 家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助	年350件交付	220件	258件	B	B	補助と生ごみ乾燥物の戸別回収をセットで推進することで、一層のごみの減量を図った。事業者には市報、ホームページ及び窓口による打ち合わせを通じて案内しており、今年度は1件の交付に至った。	現状維持
⑤ 補助金交付要綱の整備による大型生ごみ処理機購入費補助	年1件交付	0件	0件	B	B	大型生ごみ処理機に関する専門知識を持つ市民の方々の協力を得ながら、現状課題について情報共有を開始しているが、交付申請が無かった。	現状維持
⑥ ごみゼロ化推進員との情報交換	適時実施	適時実施	随時	A	B	各部会の会議を中心に推進員と情報共有を行った。また、専門性の高い分野については、その分野に精通している推進員と事業担当者間でも意見交換の場を設けた。	推進
⑦ 夏休み生ごみ投入リサイクル事業の推進	投入者延数2,500人	1,473人	1,473人	B	B	ボランティアと新規利用者の増加を図るためにも更なる市民への周知・広報を進めていく必要がある。	推進

⑧	市民の自主的な取組である土曜日生ごみ投入リサイクル事業の支援	—	—	—	A	B	1年で20t前後の生ごみを減量する効果があることから、新規のボランティア及び利用者の拡大を図った。	推進
⑨	地域の農業者やJA・市内農産物取扱店との連携	維持継続	維持継続	1回 (農家懇談会)	C	B	農業者向けに食品リサイクル堆肥の配送を開始した。多くの農業者に堆肥を活用してもらうことを第一に考え、関係者と随時調整している。	推進
⑩	生ごみの効率的な収集・処理、有効利用に向けた調査・研究	小委員会の開催	小委員会6回開催	小委員会6回開催	A	B	可燃ごみに含まれる未活用資源の有効利用方策の調査研究に関する小委員会を開催し、成果を報告書にまとめた。	完了
⑪	枝木・雑草類・落ち葉の回収方法の見直しの検討	維持継続	平成29年4月から戸別回収隔週実施	平成29年4月から戸別回収隔週実施	A	A	事前申込方式から申込不要の戸別回収(隔週)に変更し利便性を図るとともに、従来燃やすごみの日に2袋まで無料回収していた落ち葉も資源として回収することとし、全量の資源化を図った。	完了
⑫	難再生古紙拠点回収箇所の拡大	新規1箇所 (11箇所→12箇所)	12箇所	12箇所	A	A	目標どおり、新規1箇所を前原町西之台会館に設置した。	推進
⑬	未活用資源(可燃ごみに含まれる資源化可能物)の有効利用方策の調査・研究	小委員会の開催	小委員会6回開催	小委員会6回開催	A	B	可燃ごみに含まれる未活用資源の有効利用方策の調査研究に関する小委員会を開催し、成果を報告書にまとめた。	完了
⑭	広報媒体活用の充実(チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等)	—	—	16回	—	—	計画項目5参照	—

<p>Action</p> <p>評価を踏まえた今後の展開及び分析</p>	<p>可燃ごみと不燃ごみの減量と資源化の推進かつ利便性の向上に貢献している拠点回収については利用促進のため啓発の強化と併せて拠点回収の拡大を図っていく。</p> <p>また、専門委員会の報告において示された廃食油の回収や他市の取り組みを基に今後の施策展開を調査、研究していく。家庭用生ごみ減量化処理機器の購入費補助については、他自治体と比べ高い補助率であることから、精査が必要な時期にあると考えられる。</p> <p>地域の農業者やJ A・市内農産物取扱店との連携について、農業者向けに食品リサイクル堆肥の配送を開始したものの、施策進捗状況の達成度が低くなっている。リサイクル堆肥の普及に向け、今後も農業者及びJ A等との意見交換の場を設けていく。</p>
---------------------------------------	--

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																		
			対応する施策	取組内容の進捗度 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)									施策の有効性 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)								
				5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能		
5 啓発活動の強化																					
取組内容	(1) 広報媒体を活用した啓発活動の強化	重点	⑥	4	4	0	1	1	39	3.9	0	6	2	1	0	1	42	4.2	0		
	(2) 分かりやすい広報媒体の作成	重点	⑥	3	5	1	1	0	40	4.0	0	3	4	2	0	1	38	3.8	0		
	(3) キャンペーンの実施	重点	①	2	4	3	1	0	37	3.7	0	2	2	6	0	0	36	3.6	0		
	(4) イベントへの出展	重点	②	0	5	2	2	1	31	3.1	0	1	1	6	1	1	30	3.0	0		
	(5) 転入者への啓発強化	重点	③	1	5	3	0	1	35	3.5	0	1	4	4	0	1	34	3.4	0		
	(6) 効果的な啓発活動の調査・検討	重点	⑤	0	6	1	3	0	33	3.3	0	2	2	4	2	0	34	3.4	0		
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)				<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発活動は、市の広報を見てもわかりやすくよく出来ている。</li> <li>「市内保育園にて積極的に出張講座を実施」は昨年からはじめた？記述がありますが、市報などでもっと活動をアピールしてください。</li> <li>気長に行って成果をできるようにする。</li> <li>すべての施策や方向性を高める上で、極めて積極的な推進が欠かせない。特に、(1)と(2)および(6)の強化が望まれる。</li> <li>市民と直接接するキャンペーンを進めるべき。転入者への啓発は新しい市民に対して効果的なので今回は第一歩として、さらに有効な方法を研究すべき。</li> <li>啓蒙活動は、減量を進めるには最も基本的な活動であるが、時間が経てば市民や事業者にも慣れが生じ、又、削減実績も飽和しがちで効果が見えにくくなることもある。それでもなお、啓蒙活動を続けることは極めて重要である。市民まつりでは、他市からの参加者も多いが、廃棄物減量は近隣市でも共通の課題だから、キャンペーン活動としては有意義であると肯定的に考えるべきであろう。</li> </ul>																	

【施策について】

Plan 具体的な取組	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① ごみ減量キャンペーンの実施	4回	駅頭2回、市民まつり1回、まち美化部会店舗前1回	駅頭2回、市民まつり1回、まち美化部会店舗前1回	A	B	駅頭2回（2駅で計2日間）、市民まつり1回（雨天により1回中止）、店舗前1回実施。前年同様に理事者・議員・ごみゼロ化推進員によるキャンペーンを実施した。また、3月に転入者への啓発を目的としたキャンペーンを実施した。	現状維持
② イベントへの出展	年1回	年2回（桜まつり、市民まつり）	年2回（桜まつり、市民まつり）	B	B	桜まつり（1日）、市民まつり（2日間）今年度は例年の啓発活動に加え、新たに「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」による携帯電話・スマートフォンの回収やエコバッグの販売などを行った。市民まつりで使用されるリユース食器の紛失が問題とされていたが、ごみゼロ化推進員の協力により食器の返却ブースを運営し、イベントにおけるリユース食器活用の取組みをサポートすることができた。しかし、両日とも雨の影響で客足が伸びなかった。	現状維持
③ 転入者への啓発強化	強化継続	強化継続	強化継続	A	B	ごみゼロ化推進会議のごみゼロ化啓発部会と連携し、転入者対策のプロジェクトチームを立上げ、現状把握、課題解決、啓発方法の立案を行った。	推進
④ 学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	年40回	年22回	年36回	B	B	庁内連携により、市内保育園にて積極的に出張講座を実施した。小学校の授業への参加など、子どもから大人への啓発も期待できるため、継続して取り組み、ごみ減量キャラクターを用いた劇形式の講座を実施するなど内容の工夫を図った。	推進

⑤ 効果的な啓発活動の調査・研究	適時実施	適時実施	適時実施	B	A	市報・市ホームページやごみ分別アプリを活用して分かりやすい情報提供に努めた。また、市公式ツイッターアカウントにて「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」の実績報告などを行った。	推進
⑥ 広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	—	—	特集号 年4回 啓発チラシ 年1回	A	A	市報について特集号を年4回作成する他、毎月15日号に「市民1人当たり1日のごみ排出目標と実績」を報告した。後者については、前月及び前年同月の実績値も掲載するようにし、比較がしやすいようにした。	推進

Action	<p>転入者への啓発キャンペーンを実施したところ好評だったため、今後も様々なキャンペーンを計画し、実施方法等を検討して啓発を強化していく。キャラクターを用いた講座が好評だったことから、内容の更なる充実を図りたい。また、市民まつりでは、他自治体の参加者が多い中、どう小金井市民により効果効率に啓発活動を行うかについてを検討する。</p> <p>引き続き、市報・市ホームページやごみ分別アプリを活用して分かりやすい情報提供に努め、時代にあった効果・効率の良い啓発活動を研究していく。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	



施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																
			対応する施策	取組内容の進捗度 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)						施策の有効性 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)									
5	4			3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能		
6 環境教育・環境学習の推進																			
取組内容	(1) 小・中学校における環境教育の推進	重点	①②	1	2	4	2	0	29	3.2	1	3	1	3	2	0	32	3.6	1
	(2) 町会・自治会・子供会・その他団体などへの環境学習の推進	重点	①②	0	3	2	3	1	25	2.8	1	2	1	3	2	1	28	3.1	1
	(3) 情報の提供	重点	①②	0	7	0	2	0	32	3.6	1	2	2	4	1	0	32	3.6	1
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)				<ul style="list-style-type: none"> <li>学校での食品リサイクル活動は、市民と連携していると思えない。市が音頭を取れば連携できるのではないだろうか。</li> <li>これらの「取組内容」についての自己評価が無いため、評価不能です。</li> <li>(1)は随時計画的に行う。</li> <li>(2)は推進委員会のメンバーで行う事も考えるべき時だ。</li> <li>中等教育のみならず、若年・成人前に向けた学習・広報手段を検討し、より理解を醸成することが求められよう。</li> <li>啓蒙活動と教育は、環境保全活動を周知し、定着させる上で最も重要な2本の基軸である。市内の中学や高校での環境活動が皆無とは思えないし、生徒の意識が低いとも思えない。若い市民の皆さんが自ら主導したり、参加したくなるような「活動を支援・助成する仕掛け(表彰や活動紹介など)」を市として提案できないであろうか。市にとっては行政上の管轄外ではあるが、高等学校の部活や大学での環境問題と係る研究室などとの連携や協働により、教育内容の一層の向上・充実を図ることを検討してみてもは如何であろうか。</li> </ul>															

【施策について】

Plan 具体的な取組	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① 学習機会の提供（出張講座、施設見学会、イベント等）	—	—	—	—	—	計画項目 5 参照	—
② 広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	—	—	4 回	—	—	計画項目 5 参照	—

Action	
評価を踏まえた今後の展開及び分析	引き続き、年 4 回発行の市報特集号について、転入者やあらゆる世代にとって分かりやすく、ごみについて身近に捉えてもらえる紙面作りに努めていく。

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進  
 【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																	
			対応する施策	取組内容の進捗度 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)						施策の有効性 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)										
				5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	
7	地域におけるひとづくり・まちづくりの促進																			
取組内容	(1) ごみゼロ化推進員による活動の推進	重点	①②	1	6	1	1	1	35	3.5	0	1	2	6	0	1	32	3.2	0	
	(2) ごみ相談員制度の認知度向上	重点	②③④⑤	0	1	4	1	4	22	2.2	0	1	1	4	2	2	27	2.7	0	
	(3) 集団回収事業の支援	重点	①②③④	0	3	5	2	0	31	3.1	0	1	3	5	1	0	34	3.4	0	
	(4) 市民・事業者・行政の連携体制の強化	重点	①②③④	0	1	6	1	2	26	2.6	0	0	5	2	2	1	31	3.1	0	
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)				<ul style="list-style-type: none"> <li>「③町会・自治会・子ども会への働きかけ」「④地域ネットワークの構築」は、来年度は施策進捗は「B」になるよう新たな市の取組みを期待します。</li> <li>ごみ推進員高齢化しているので別な支援など考える事も必要。</li> <li>特に近年市の絶えまぬ継続的は推進策で市民に浸透しており、喜ばしい。今後(3)のより具体的な支援策が速やかに進められる事が肝要。</li> <li>市民・事業者・行政が連携するために、まず行政が音頭を取って本気にやるという意思を示して、三者の会合を始める必要がある。現在ではかろうじて事業者の自発的な取組みがバラバラに進んでいるのみである。</li> <li>ごみ相談員制度の内容が、HPで上検索しても見つからない。当該制度と相談員の支援内容の説明が簡単に検索できるように改訂して、認知度を上げてほしい。内容が分かれば、周りの市民も、困っている人たちにタイムリーに助言ができるのではないだろうか。</li> </ul>																

【施策について】

Plan 具体的な取組	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① ごみゼロ化推進会議（総会・全体会・役員会・運営委員会）の開催支援	適時実施	適時実施	随時	A	B	総会を始めとした各種会議の運営支援を行い、必要な会議を随時実施した。	現状維持
② ごみゼロ化推進員との情報交換	適時実施	適時実施	随時	A	B	各部会の分野においては部会を中心に、また、ごみゼロ化推進員が個別に持つ得意分野に関しては担当者間で随時情報交換を行った。	現状維持
③ 町会・自治会・子供会への働きかけ	適時実施	適時実施	適時実施	C	B	具体的な取組は行えなかったため、集団回収登録団体への働きかけを検討した。	推進
④ 地域ネットワークの構築	適時実施	適時実施	適時実施	C	B	集団回収登録団体をごみゼロ化推進会議の活動に取り入れるための啓発活動を検討した。	推進
⑤ 広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	—	—	3回	—	—	計画項目5参照	—

Action	<p>引き続き、ごみゼロ化推進会議の運営支援を行い、必要な会議を随時実施していく。また、各部会の分野においては部会を中心に、ごみゼロ化推進員が個別に持つ得意分野に関しては担当者間で、随時情報交換を行っていく。</p> <p>町会等への具体的な働きかけは実施できなかったが、集団回収登録団体への働きかけを図る必要があることから、集団回収登録団体をごみゼロ化推進会議の活動に取り入れるための啓発活動を検討していく。ごみゼロ化推進会議の啓発チラシについて、市施設での掲示やイベントでの配布を行う等、活用方法検討していきたい。</p>
評価を踏まえた今後の展開及び分析	

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																		
			対応する施策	取組内容の進捗度 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)									施策の有効性 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)								
5	4			3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能				
8 拡大生産者責任の追及																					
取組内容	(1) 拡大生産者責任の追及	重点	①	1	3	1	2	2	26	2.9	1	2	1	4	1	1	29	3.2	1		
	(2) 事業者と行政の役割分担の見直し	重点	①	0	4	3	1	1	28	3.1	1	3	0	4	1	1	30	3.3	1		
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)				<ul style="list-style-type: none"> <li>市の「姿勢」を示すために多方面に行政が関わっているが、限られた人的資源・財政のなかで事業の外部化も検討すべきである。</li> <li>拡大生産者責任を追及しているとは見えない。</li> <li>Actionに記述の「市内事業者に対して自主回収の拡大等の呼びかけ」は、「国・都への働きかけ」と繋がらない。9の「事業活動における3Rの推進」のActionではないでしょうか。</li> <li>行政が具体策を提示すべきだ。それと事業所にどう指導・監督できるか考えるべきだ。</li> <li>市として、国や都に働きかけをしている事は理解出来るが、国や都の法制化など困難が予見される。しかるにまずは小金井市として可能な施策や事業者との役割や運営について議論してもよいのでは・・・。</li> <li>国の施策を待つだけでなく、事業者、市民、行政が一同に集まって会合を開き、行政が意欲的に音頭を取って事態を打開すべき。貫井坂下のコープなどは客の要望に応じて発布スチロール、透明なプラスチックなどを自主的に行政と関係なく進めている。行政はこの事例をとらえて三者の会合を検討すべき。</li> <li>国や都との連携を図り、事業者が合法的かつ適正に責任を果たすよう、見守りと支援を続けられていると評価しています。</li> </ul>																	

【施策について】

Plan 具体的な取組	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① 国・都への働きかけ	—	—	—	A	B	平成29年度は、市長会及び全国都市清掃会議を通じて要望が提出されている。	推進

Action	
評価を踏まえた今後の展開及び分析	<p>拡大生産者責任については、様々な構成組織の要望活動を通して国・都など関係機関への対応を求めている状況にあることから、要望書を提出したところである。今後も様々な機会を捉え、有効な働きかけに積極的に参加するなどして取り組んでいく。</p> <p>官民連携にあたっては、業界団体との協議交渉であり、法の要請に基づく取組みになることから、各種団体を通じて効果的に求めていくとともに、市内事業者に対して自主回収の拡大等の呼びかけなどを行っていく。</p>

施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進  
【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																		
			対応する施策	取組内容の進捗度 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)									施策の有効性 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)								
5	4			3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能				
9 事業活動における3Rの推進																					
取組内容	(1) 事業者自らの責任による法令を遵守した適正処理の推進	重点	①	3	4	1	1	1	37	3.7	0	2	3	3	0	2	33	3.3	0		
	(2) 事業系ごみの発生抑制の推進	重点	①	4	4	1	1	0	41	4.1	0	1	6	2	1	0	37	3.7	0		
	(3) 事業系ごみのリユース・リサイクルの推進	重点	①②	0	6	4	0	0	36	3.6	0	1	5	3	1	0	36	3.6	0		
	(4) 事業用大規模建築物の所有者に対する立入指導の実施	重点	①	2	4	2	1	1	35	3.5	0	1	4	4	0	1	34	3.4	0		
	(5) リサイクル推進協力店認定事業所の拡大	重点	②	1	5	2	2	0	35	3.5	0	2	3	3	2	0	35	3.5	0		
	(6) 店頭回収の促進	重点	②④	1	4	4	1	0	35	3.5	0	3	4	3	0	0	40	4	0		
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)				<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者の負担増ではありますが、事業者を交えた協議会等の場で店頭自主回収の拡大などお願いできないでしょうか？また、市民への店頭回収の周知も必要と思います。</li> <li>毎年のごとく、行政・市民・事業所が同時進行できればさらに良くなるのでは。行政の手腕が問われるのではないかと。</li> <li>3Rのリユース、リサイクルのPR活動は万全とはいえない。ごみの収集時に家庭や事業所に直接案内（口頭、パンフレットなど）</li> <li>個人事業者などの小規模な事業者でも、積極的に廃棄物減量に取り組んでいるところもあるから、事業規模に配慮したリサイクル推進協力店の認証基準を定めることで、今後の更なる減量の効果が期待できる。但し、大規模事業者も含め、数年間隔での、認証更新も制度化（認証期間の設定など）しておいた方が良くはないだろうか。</li> </ul>																	

【施策について】

Plan 具体的な取組	Do			Check			Action
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① 個別指導	—	—	—	A	B	事業用大規模建築物の立ち入り調査を行い、廃棄物が適正に処理されるよう指導した。また、行政回収によるごみの排出に問題がある事業所に対しては、随時個別指導を実施した。	推進
② リサイクル推進協力店認定事業所の拡大	新規4事業所 (13事業所→17事業所)	新規1事業所 (12事業所→13事業所) ※ 閉店により1店舗減	新規1事業所 (11事業所→12事業所) ※ 閉店・辞退により2店舗減	A	B	小・中型店舗まで広く認定できるように、リサイクル推進協力店認定制度実施要綱の見直しを進めた。また、認定店舗の目印になる看板を東京学芸大学の協力を得て、ごみ減量キャラクターを用いた親しみやすいデザインに一新した。	推進
③ 自主回収・自主処理を行う店頭回収事業所の拡大	新規2事業所 (9事業所→11事業所)	新規1事業所 (9事業所→10事業所)	新規1事業所 (9事業所→10事業所)	B	A	新規で1事業所が登録された。継続して既存事業所及び新規開業事業所に周知及び協力依頼をした。	推進
④ 広報媒体活用の充実（チラシ、市報、市ホームページ、スマートフォン等）	—	—	1回	—	—	計画項目5参照	—

Action	<p>今後も必要に応じて事業用大規模建築物の立ち入り調査を行い、廃棄物が適正に処理されるよう指導していく。また、行政回収によるごみの排出に問題がある事業所に対しては、随時個別指導を実施する。</p> <p>リサイクル推進協力店認定制度実施要綱の見直しを行うとともに、市報や市ホームページなどを活用し、リサイクル推進協力店の周知と利用を呼びかけることで、認定事業所の拡大を目指す。引き続き既存事業所及び新規開業事業所に周知及び協力依頼をしていく。</p>
--------	--



施策の展開 1 発生抑制を最優先とした3Rの推進  
【計画項目について】

計画項目		重点度	小金井市廃棄物減量等推進審議会の評価																		
			対応する施策	取組内容の進捗度 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)									施策の有効性 (分布件数・合計点・平均点・不能件数)								
				5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能	5	4	3	2	1	合計	平均	評価不能		
10	市施設における3Rの推進																				
取組内容	(1) 小金井市施設ごみゼロ化行動計画の推進	重点	①	3	4	1	1	0	36	4	1	2	4	3	1	0	37	3.7	0		
	(2) 進捗状況・実績報告の公表	継続	①②	2	6	1	1	0	39	3.9	0	2	4	4	0	0	38	3.8	0		
小金井市廃棄物減量等推進審議会委員からのコメント (自由記入)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小金井市施設ごみゼロ化行動計画の推進については、計画と実施結果が公表されるのみで、何故そのような結果になったのか評価すると共に、必要な対策を考えるCAサイクルがきちんと回っていないように思われる。PDCAの輪がきちんと見えるような報告のまとめが望ましい。</li> <li>・ 公表された結果がホームページで分かりません。</li> <li>・ 市役所内に（1階に以前ありました）広報が常時閲覧できる場所がほしい。そうすれば役所にきた時、待ち時間で見学できる。</li> <li>・ 市の地道な努力により、ごみゼロ化への歩みが遂げられてはいますが、「ゼロ」のタイトルは一考の余地あり。</li> <li>・ 市施設での取組は、小金井市の活動の総本山であり、市民や事業者への手本ともなるものでもある。焼却場は漸く建設の目途が立ったが、不燃物の減量や多様な廃棄物の資源化などの活動に、今後とも指導的立場で尽力されるものと期待しております。</li> </ul>																			

【施策について】

Plan 具体的な取組	Do			Check		Action	
	目標	中間値	実績	施策進捗	効率性	評価理由	方向性
① 庁内向け検査の実施及び結果公表	年1回	2月実施予定	3月実施	A	B	市施設ごみゼロ化推進リーダー及び推進員にごみの排出の現状を認識してもらい、ごみの発生抑制、再使用、再生利用の重要性を理解してもらう。	推進
② 市職員に対する啓発	—	2月実施予定	2月実施	A	B	市施設ごみゼロ化推進会議において市施設ごみゼロ化行動基本計画（後期）を策定した。各施設ごとに推進会議を開催することでごみゼロ化推進リーダー及び推進員を通じて市職員の啓発を図る。	推進

Action	<p>市施設のごみゼロ化に向けた取組みについては、市報・市ホームページでの公表を実施することで、自ら率先して取り組む姿勢を明確にし、市全体の更なるごみ減量に資することを目的としている。平成28年度に続き、平成29年度においても庁内向け検査で市施設ごみゼロ化行動推進リーダー及び推進員が担当するフロアなどから排出されたごみ及び資源物を確認し、不適切な分別の是正等を自ら体験する機会を設けた。</p> <p>今後も庁内向け検査の結果公表や、市施設ごみゼロ化行動推進部会の開催を通じて、市職員への更なる啓発を図る。</p>
--------	--